

令和8年加美町議会予算審査特別委員会会議録第2号

令和8年2月27日（金曜日）

出席委員（13名）

委員長	伊藤 淳 君	副委員長	三浦 又英 君
委員	田中 草太 君	委員	早坂 潔 君
委員	今野 清人 君	委員	佐藤 圭介 君
委員	早坂 伊佐雄 君	委員	早坂 忠幸 君
委員	伊藤 由子 君	委員	木村 哲夫 君
委員	沼田 雄哉 君	委員	米木 正二 君
委員	高橋 聡輔 君		

欠席委員（1名）

委員 三浦 英典 君

説明のため出席した者

町 長	石山 敬貴 君
副 町 長	千葉 伸 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木 実 君
危機対策課長	早坂 卓 君
企画財政課長	内海 茂 君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄司 一彦 君
町民課長	西山 千秋 君
税務課長	猪股 良幸 君
建設課長	村山 昭博 君
会計管理者兼会計課長	相澤 栄悦 君
小野田支所長	伊藤 一衛 君
宮崎支所長	鎌田 裕之 君

総務課参事兼課長補佐	内 出 泰 照 君
総 務 課 課 長 補 佐	渡 邊 和 美 君
総務課主幹兼総務係長	大河原 聖 絵 君
総 務 課 主 幹 兼 人 事 給 与 係 長	國 分 周 平 君
総 務 課 主 幹 兼 契 約 管 財 係 長	高 玉 健 司 君
総務課広報広聴係長	中 川 真 君
危機対策課課長補佐	鎌 田 裕 充 君
危 機 対 策 課 主 幹 兼 消 防 防 災 係 長	早 坂 智 典 君
危 機 対 策 課 主 幹 兼 交 通 防 犯 係 長	藤 岡 貴 志 君
企画財政課課長補佐 兼 企 画 政 策 係 長	後 藤 崇 史 君
企 画 財 政 課 主 幹 兼 財 政 係 長	塩 田 大 輔 君
企 画 財 政 課 主 幹 兼 デ ジ タ ル 化 推 進 係 長	佐々木 裕次郎 君
企 画 財 政 課 主 査	千 葉 薫 君
企 画 財 政 課 主 査	中 楯 有 香 君
行政経営推進課課長補佐 兼 行 財 政 改 革 推 進 係 長	門 間 義 則 君
新庁舎整備室室長補佐 兼 新 庁 舎 整 備 係 長	高 橋 康 雄 君
町 民 課 課 長 補 佐	内 出 由紀子 君
町 民 課 副 参 事	川 村 清 崇 君
町民課主幹兼住民係長	佐 藤 順 子 君
町 民 課 課 長 補 佐 兼 環 境 政 策 係 長	今 野 歆 大 君
町 民 課 副 参 事 兼 町 民 生 活 係 長	齋 藤 純 君
町 民 課 主 査	畠 山 卓 君
町 民 課 主 事	岩 崎 将 大 君

税 務 課 課 長 補 佐 兼国民健康保険税係長	一 條 英 隆 君
税務課主幹兼町民税係長	佐々木 孝 幸 君
税 務 課 副 参 事 兼固定資産税係長	青 木 真 郷 君
建設課参事兼課長補佐 兼ダム推進係長	佐 藤 拓 哉 君
建設課建設総務係長	畠 山 泰 明 君
建 設 課 建 築 係 長	高 橋 直 樹 君
建設課主幹兼土木係長	工 藤 真 仁 君
建 設 課 副 参 事 兼公園道路維持係長	早 坂 圭 一 君
会 計 課 課 長 補 佐 兼 審 査 係 長	村 山 みゆき 君
小野田支所副支所長 兼住民生活係長	工 藤 美 和 君
小野田支所副参事 兼産業建設係長	小 松 厚 彦 君
宮崎支所住民生活係長	藤 原 聡 君
宮崎支所産業建設係長	三 浦 勝 浩 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	尾 形 智 弘 君
主 事	鈴 木 智 史 君
主 事	千 葉 奏 衣 君

審査日程

- 議案第 2 3 号 令和 8 年度加美町一般会計予算
- 議案第 2 4 号 令和 8 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 2 5 号 令和 8 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 2 6 号 令和 8 年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第 2 7 号 令和 8 年度加美町介護サービス事業特別会計予算

議案第 28 号 令和 8 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

議案第 29 号 令和 8 年度加美町霊園事業特別会計予算

議案第 30 号 令和 8 年度加美町営駐車場事業特別会計予算

議案第 31 号 令和 8 年度加美町下水道事業会計予算

議案第 32 号 令和 8 年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議案第 23 号 令和 8 年度加美町一般会計予算

議案第 24 号 令和 8 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

議案第 25 号 令和 8 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 26 号 令和 8 年度加美町介護保険特別会計予算

議案第 27 号 令和 8 年度加美町介護サービス事業特別会計予算

議案第 28 号 令和 8 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

議案第 29 号 令和 8 年度加美町霊園事業特別会計予算

議案第 30 号 令和 8 年度加美町営駐車場事業特別会計予算

議案第 31 号 令和 8 年度加美町下水道事業会計予算

議案第 32 号 令和 8 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（伊藤 淳君） ただいまの出席委員は13名であります。

10番三浦英典君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは、本特別委員会に付託されました議案第23号令和8年度加美町一般会計予算から議案第32号令和8年度加美町水道事業会計予算まで、以上10件の審査を行います。

お諮りいたします。本特別委員会の審査は、予算審査実施要領に基づき、予算審査日程表により進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） 異議なしと認めます。よって、審査は予算審査日程表のとおりに進めることに決定をいたしました。

ここで、予算審査に入る前に委員の皆様に申し上げます。

審査は、予算審査実施要領に基づき、各担当課ごとに歳入歳出とも事項別明細書により行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、質疑に当たっては、1人3回まで、1回当たり3項目までとし、質疑の相手、担当課長等と呼称し、ページ、款、項を指定して簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。また、予算の審査でありますので、趣旨を逸脱しないよう、さらには議題外の発言や不穏当な発言等がないようよろしくお願いを申し上げます。

執行部におきましては、質疑の内容をよく把握し、簡潔に答弁をされますようお願いいたします。

それでは、予算の審査を行います。

予算審査日程表に基づき、初めに税務課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 税務課長の猪股です。本日は各係長3名出席をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは概要説明を行います。

令和8年度予算審査所管事業概要説明書の1ページになります。

一般会計歳入1款町税、予算書は12ページから13ページです。

現年課税分の予算額は27億3,936万7,000円で前年比1億9,127万5,000円の増となっています。

主な要因は、個人町民税では給与所得の伸びなどで8,310万円の増、法人町民税では13万円の

減、固定資産税では設備投資による償却資産の増加などで1億1,779万5,000円の増となっています。軽自動車税では環境性能割の廃止で278万4,000円の減、種別割では台数の減少により108万1,000円の減となっています。町たばこ税は1億7,689万円で560万2,000円の減、入湯税は839万円で2万3,000円の減となっています。

税目別では、固定資産税53%と町民税36%が中心で、全体の89%を占めています。

現年課税分の令和7年度予算額、令和8年度予算額の増減を表で示しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

続いて、滞納繰越分の予算額は1,345万9,000円で前年比4万1,000円の減となっています。

税目別では、町民税49%と固定資産税46%が中心で、全体の約95%を占めています。

滞納繰越分につきましても前年度の増減表をつけてございますので、ご覧いただきたいと思います。

続いて、歳出でございます。

2款2項1目税務総務費、予算書70ページからになります。

税務総務費につきましては8,880万4,000円で前年比220万5,000円の増となっております。

主な要因は、職員給与費で共済組合負担金の増によるものです。

2款2項2目賦課徴収費、予算書72ページからです。

賦課徴収費は4,226万6,000円で前年比1,011万9,000円の増となっています。

主な要因は、住民税等賦課事業で新たに計上しました個人住民税の令和7年度法改正等に伴うシステム改修委託料1,053万8,000円の増によるものです。

続いて、2ページになります。

国民健康保険事業特別会計の歳入でございます。

1款1項国民健康保険税、予算書は331ページです。

現年課税分の予算額は3億5,860万円で前年比210万円の減となっています。

主な要因は、国民健康保険被保険者数の減少によるものです。

現年課税分につきまして、表で増減を示しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

続いて、滞納繰越分の予算額は849万8,000円で前年比93万9,000円の増となっています。

主な要因は、収入未済額の増加によるものです。

滞納繰越分につきましても増減を示してございます。

歳出になります。

1款2項1目賦課徴収費、予算書は335ページからになります。

賦課徴収費は702万9,000円で前年比453万7,000円の増となっています。

主な要因は、国保税賦課事業経費で新たに計上しました子ども・子育て支援金制度に伴う情報システム改修委託料440万円の増によるものです。

1 款 2 項 2 目納税奨励費、336ページになります。

納税奨励費は74万円で前年比20万2,000円の減となっています。

主な要因は、納税組合数の減に伴う報償費の減によるものです。

概要説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9 番委員。

○9 番（木村哲夫君） 2 点伺います。

1 点目、12ページになります。町民税の個人が8,000万円ほど増えたという説明を、8,310万円ですか、こちらの伸びをどのように積算しているか、その辺を1 点お伺いします。

2 点目は、331ページ、国民健康保険税なんですけれども、予算に関する資料の25ページによりますと、税収として116万1,000円ほど減少にはなるんですが、繰入金も4,560万7,000円減らすことができるという内容、その2 点について伺います。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼町民税係長。

○税務課主幹兼町民税係長（佐々木孝幸君） 主幹兼町民税係長の佐々木でございます。本日はよろしくお願いいたします。

木村委員からただいま質問いただきました町民税の伸び率の積算の割合でございますけれども、まず個人町民税につきましては、給与所得者については令和7 年度対比で102%ほどの割合で積算をしております。こちらは人事院勧告で示されているとおり、民間の賃金が上がっているといったところでの情報を基に積算をさせていただいております。また、農業所得者につきましても、昨年度の金額からおよそ横ばいなんですけれども、98%、若干下がるのではないかと、物価高騰などの影響による経費なども多く見られるので、下がる可能性もあるといったところの積算も含めての数字となっております。

なお、法人町民税につきましては、およそ前年度と同じような割合で積算をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐。

○税務課課長補佐兼国民健康保険税係長（一條英隆君） 課長補佐です。

国保税の歳入についての質問でございますが、現年については、先ほど説明しましたとおり、

令和7年度と比較しまして210万円の減となっております。

主な要因については、被保険者数の減少によるものが主なもので、令和7年度が4,448人に対して令和8年度見込みが4,200人でございまして、248人の減と見込んでおります。さらに加えまして、団塊の世代の75歳到達による後期高齢者への移行による減少、それから令和6年10月から社会保険の適用が拡大されたことにより、国保加入者が減少していることも要因に挙げられます。

滞納繰越しについては、93万9,000円が前年度と比較して増となっております、主な要因として収入未済額の増となります。

収入未済額の増加の要因としましては、近年の物価高によりまして納付が難しくなっている面が一番多くありまして、それから宮城県地方税滞納整理機構といいまして、県と市町村が共同で滞納に当たっている組織があるんですけども、そちらで扱っている案件についても徴収実績があまり伸びていないということがあると思います。

それから、もう1点、繰入金については、税務課が担当課ではなくて、保険健康課になりますので、繰入金については、すいませんが、そちらにお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 9番委員。

○9番（木村哲夫君） 国保税の関係で、県支出金の増額もそちらで聞いたほうがよろしいですか。（発言あり）ありがとうございます。

○委員長（伊藤 淳君） 7番委員。

○7番（三浦又英君） 木村委員と重なるんですが、歳入の12ページ、個人所得が昨年対比で8,410万3,000円伸びていると。その理由については、個人所得が伸びていると先ほど説明いただきました。加えまして、農家所得が下がって前年比98%という説明をいただきましたが、今年の申告の時点において各農家からお聞きしますと「いや、昨年より米が高くなったので、納める額が多くなったんだろうね」というお話をよく聞きます。ということは、現実的な話と今の予算的な話にちょっとずれが生じるのではないかなという思いがしたので、再度説明をいただきます。

あと、歳出の74ページ、報償費で納税組合長謝礼139万1,000円、町税取扱報奨金も139万1,000円、同じ額なんですね。これの説明をいただきますとともに、個人の所得が伸びていますので、それに比例して組合長の謝礼も上積みされているのか、取り扱っている税金の関係の報償金も上積みされているのか、その辺についてお聞きします。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼町民税係長。

○税務課主幹兼町民税係長（佐々木孝幸君） 町民税係長の佐々木でございます。

ただいま三浦委員からご質問いただきました農業所得の割合の件につきまして答えさせていただきます。

確かに委員おっしゃいますとおり、申告期間が始まりまして、農業申告がある方々は前年に比べるとかなり大きく所得が増えている、納税額が増えているといったような結果となっております。現時点ではございますが、約3分の1程度、町で申告されている方、農業申告のある約3分の1程度の方の申告を町で受付をさせていただいておりますが、その方々に限って集計をしてみると、伸び率といたしましては収入で約135%から140%程度伸びているといったところで、これはうれしい誤算といたしますか、私どもが当初予算を12月に設計する段階、積算をさせていただく段階では、米の買取価格が上がっていたことは確かに重々承知していたんですが、それ以外の物価、機械の費用や様々な費用も同じように皆高くなっているといったところで、個人事業者に負担が直接来しているというところもあるのではないかと予測いたしまして、経費がかなりかかっているところがあるんじゃないかといったところも積算に見込んでおったので、先ほどお伝えしました98%は、経費が多かったときの割合といたしまして積算をさせていただいておったところでございます。

結果的に、申告受付をさせていただいて、所得の伸びのほうが大きかったといったところで、これは私どものうれしい誤算と言ってしまうとちょっと言葉が適切かどうか分からないんですが、そういった結果であるところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 私から、74ページの納税組合運営事業の報償費について説明をいたします。

納税組合長の謝礼と町税取扱報奨金の2つになってございます。両方とも139万1,000円ということで、納税組合の取扱い税額が大体2億円ほどあるんですけれども、その1%を報奨金として納税組合に差し上げているというものでございます。一般会計分で79%、あと国民健康保険税も一緒に入ってますので、そちらで21%という割合で積算をしまして139万1,000円というものになっております。納税組合長の謝礼につきましても、ほぼ同額を、積算根拠はあるんですけれども、謝礼として差し上げているという内容でございます。

納税組合そのものが毎年減っておりまして、令和7年度当初では54組合を見ておったんですが、令和8年度ではそこから4組合ほど減るだろうという見込みで、50組合で計算をしております。納税組合の解散等につきましては、まさに今、取りまとめをしている段階でございます。

すので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 7 番委員。

○7 番（三浦又英君） 個人所得の関係で、申告が3分の1程度という説明をいただきました。

そうしますと、青色申告される方は今からではないかと思うんですけれども、その辺の見通しはどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

あわせて、納税組合関係、数字が同じだということなのですが、納税組合長の謝礼というのは条例で決まっているんですけど、率関係というのは。その辺ちょっと、勉強不足でごめんなさい、ちょっとお聞きします。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼町民税係長。

○税務課主幹兼町民税係長（佐々木孝幸君） 町民税係長佐々木でございます。

三浦委員からご質問いただきました青色申告の方々の申告状況の見通しというところにつきまして、確におっしゃいますとおり、白色申告の方々を町で受付させていただいておりますので、青色申告の方々は白色申告の方々より大規模にやられているケースが多いと思われますので、同じように農業収入、農業所得が上回ってくるのではないかなと思う反面、米の価格が上がったのはここ一、二年でございますので、青色申告の方々ですと過去分のマイナス収支のところを繰り越して計算できる形になってございますし、大規模な設備投資などで令和7年分の収支だけを見たときには所得が少なく見えるケースもあるかと思いますので、そこは今後税務署から上がってくるものを見定めながらしっかり精査して、課税の資料として生かしていきたいと思ってございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 納税組合の奨励金についてお答えをいたします。

こちらにつきましては規則で定めてございまして、加美町納税奨励規則というもので、第3条の中で「納付税額の100分の1以内」ということで、先ほど申し上げたとおり1%以内ということになってございます。組合の均等割として5,000円、組合員の戸数割、1戸当たり500円、あとは先ほど申し上げた取扱い税額の1%も合わせて割り振りをしているというものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 11番委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。2つお願いいたします。1つずつ行きたいと思います。

12ページ、4項町たばこ税についてお伺いいたします。

ここに町たばこ税の現年課税分が出ています。1億7,689万円、これを算出する場合に、前年

度の結果とか見ながらするんでしょうけれども、この積算基礎、小売店幾ら、コンビニ幾ら、あるいはスーパー等幾ら、こういった内訳が分かればお願いしたいと思います。

2つ目は後で行きます。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼町民税係長。

○税務課主幹兼町民税係長（佐々木孝幸君） 町民税係長佐々木でございます。

たばこの販売の総本数につきましては、各メーカーから申告書が毎月来ますので、加美町で取り扱われた本数の全体は把握できておるんですけれども、その本数が、どここの商店、どここのコンビニで何本だったというところまでは報告がございませんでしたので、よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 補足をいたします。

たばこ税につきましては、出荷する段階で課税されておりまして、業者、日本たばこ産業株式会社ほか外国から輸入されている会社とか大体3社から申告書が上がってきて、そのまま申告、納税という取扱いになっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。コンビニとかスーパーの売上げがどうのこうのということは町では把握できないというものでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 11番委員。

○11番（沼田雄哉君） 分かりました。

次に、2つ目、74ページ、ここに納税組合の関係が出ています。先ほど7番委員もしていましたが、それ以外のところで触れていきたいと思います。

現在の納税組合の数、どうなっているものか、それが令和8年度において解散される場所はあるのか、その辺お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 納税組合の数でございますが、令和7年度は中新田が28組合、小野田が21組合、宮崎が5組合で合計54組合でございます。解散等がありまして、現時点で把握している分ですと中新田が22組合、小野田が18組合、宮崎が2組合ということで、42組合になるのではないかとこのところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 11番委員。

○11番（沼田雄哉君） 今度は支部の関係についてお伺いしますが、中新田支部と宮崎支部は既に解散されていますけれども、小野田支部はまだ解散されていないと思いますけれども、

この見通しはどうなんでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 小野田支部につきましては、町の手から外れまして、組合自体で運営をするということになっております。なので、今後いつまで組合会が続けられるかどうかというのは全く町では把握してございませんので、組合次第ということになります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。2番委員。

○2番（早坂 潔君） 2番です。よろしくお願いします。

私も12ページの町税、個人税と固定資産税についてお伺いします。

令和6年から令和7年の比較で9,000万円増、令和7年から令和7年でも8,300万円増ということで、1億7,000万円ほど増額となっております。また、固定資産税は今回償却資産の増加ということもあつての1億円以上の増ですけれども、国でも税収は過去最高ということを知っておりますけれども、これは町としても過去最高の税収額になっているのかということと、あと固定資産税について償却資産の増加がなくても今回増額だったのかお伺いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼町民税係長。

○税務課主幹兼町民税係長（佐々木孝幸君） 町民税係長でございます。

早坂委員からご質問いただきました予算額につきまして、令和8年度分につきましては過去最高ということで、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼固定資産税係長。

○税務課副参事兼固定資産税係長（青木真郷君） 固定資産税係長、2点目の固定資産税のことについてお答えいたします。

まず固定資産税につきましては、地方税法によりまして、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に課税されます。また、償却資産につきましては1月31日までの申告が義務づけられておりまして、それに伴いまして課税させていただいているところです。

令和7年度当初予算編成時点では、風力発電事業に限らないんですけれども、償却資産の申告時期が1月31日までということで、償却資産の申告がこの時点では未確認でございました。その結果、課税標準額といいまして、税額を確定する課税標準額が確定していなかったため、当初予算には反映しておりませんでした。その後、令和7年4月に償却資産の申告に伴いまして令和7年度課税額が確定したことにより、今回は補正予算でその分につきましては対応しております。

一方で、令和8年度当初予算につきましては、通年ベースで計上していることから、対前年

度比、当初予算比で増加した結果となりました。

なお、今回、土地、家屋、償却資産のそれぞれの伸び率なんですけれども、土地につきましては全体として減価、マイナスになっております、マイナスの伸び率としまして約1.21%。

家屋につきましては、新築建物の増加等も見込まれます。これに伴いまして約2.93%、約3%の増加を見込んでおります。例年、新築棟数につきましては80戸から約90戸、多い年は100戸に近いぐらいございますので、それを見込んだ家屋の積算となります。

一方で、償却資産となりますけれども、前年度ベースとして今回の補正の分も含めた形の当初予算で計算しますと償却資産につきましては約9%増加になっております。今現在、償却資産等につきまして企業から報告がございまして、我々で入力等手続をしているところなんです、その進捗をお答えいたしますと、設備投資、大型の設備投資が結構目立っております。まだ結果ではございませんので、これは決算のときに確定することになるかと思いますが、通常の償却資産の積算の段階ではおおむね増加傾向も見られますので、通常の約10%程度を増加見込みとして計上しております。以上となります。

○委員長（伊藤 淳君） 2番委員。

○2番（早坂 潔君） 個人町民税の伸びは給与所得の伸びが大きな要因かと思っておりますけれども、給与所得が伸びている要因もまた物価高によるものが大きいのではないかと思います。国も経済対策などで、例えば今、株価もかなり上がっておりますけれども、これが一気に例えばデフレのほうに転換した場合、税収も下がることもあり得ると考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） おっしゃるとおりでございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。3番委員。

○3番（今野清人君） 簡単に聞きます。説明書のほうでお願いします。

説明書1ページ、滞納繰越分がございます。また、2ページに国保の滞納繰越金がございます。どのような方法で徴収を図っていくのか、お願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 滞納繰越分につきましては、大体3か月に1回ほど催告書というものを出しまして、それで反応を待ちます。それから、返答なり相談の方がいれば納税相談をいたしまして、分納なりで納めていただくということがメインになりますが、そのほか全然音沙汰ないような方につきましては、給料なり銀行口座なり預金等の調査をいたしまして、差押えという手続を取るというものでございます。

なお、国保につきましても同様でございますが、できるだけ納税相談の機会を増やすような努力を今後ともしてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。13番。

○13番（米木正二君） 簡単にいきます。

7番、11番委員から納税組合のことについて再三質疑が出ておりますけれども、納税組合が少なくなるというのは、納税環境とかの関係もあるのかなということで理解できます。

それで、お伺いしたいんですけれども、納税組合の役割が低下したということの事実は分かりますけれども、例えば口座振替とか、例えばコンビニ収納とかいろいろ、あとは給与、年金からの徴収というようなことがあると思いますけれども、口座振替はどのぐらいの割合になっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） お答えをいたします。

納付方法はいろいろございますが、口座振替につきましては令和7年1月末現在で大体17%となっております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 13番委員。

○13番（米木正二君） それから、コンビニ納付とか、給与、年金からの徴収もあると思います、その辺の割合。

それから、納税組合が減少することによって収納率への影響はないのかどうか、その辺お伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 給与天引きにつきましては納付書扱いになりますので、納付書で示しをしたいと思います。納付書は40%になります。あとはコンビニなりスマホでの納付が大体9%ほどございます。あとは共通納税、電算システムを使ったカード等の支払いが32%ほどございまして、その他が2%という割合になってございます。

納税組合が解散されるときに、できるだけ口座振替を推奨しておりますので、口座振替が多少伸びているかなぐらいの感覚でおりますが、今はコンビニで納付できますので、納税の環境は整ってきたのかなと感じているところでございます。以上です。（発言あり）すいません。

収納率への影響でございますが、収納率につきましては、昔ですと納税組合が結構あったので収納率がほぼ100%に近かったんですけれども、納税組合がなくなると、どうしても収納率は落ちてきております。令和6年、令和7年につきましては、物価高の影響かと思われるん

ですが、なお減少傾向にあるというもので、町全体としても減少しているような傾向になって
ございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて税務課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩をいたします。

なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午前１０時３７分 休憩

午前１０時３９分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、町民課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。町民課長。

○町民課長（西山千秋君） 町民課長でございます。本日、説明員として町民課８名が出席して
おります。よろしくお願いいたします。

初めに、予算の概要を説明いたします。概要説明書の３ページをご覧ください。

一般会計の歳入でございます。

13款１項４目２節住宅使用料は、合わせて6,704万8,000円で前年度対比528万5,000円の減と
なっています。住宅管理計画により入居募集を休止している住宅があるため、減少傾向となっ
ています。現年収納率は98％で計上しております。

13款２項１目２節戸籍住民基本台帳手数料は、諸証明手数料として710万円を計上し、前年度
対比120万円の減となっています。

13款２項２目狂犬病予防登録手数料として53万5,000円を計上しています。

14款２項１目１節総務管理費補助金は、社会保障番号制度個人番号カード交付事務費補助金
として910万7,000円を計上し、前年度対比248万8,000円の増となっています。主な要因は、会
計年度任用職員の人件費の増によるものです。

14款２項３目２節環境衛生費補助金は、循環型社会形成推進交付金として33万円を計上して
います。

14款３項１目１節戸籍住民基本台帳費委託金として中長期在留者住居地届出等事務費委託金
23万5,000円、２節総務管理費委託金として自衛官募集事務費委託金２万3,000円を計上してい
ます。

14款3項2目1節社会福祉費委託金は、合わせて573万4,000円で前年度対比114万円の減となっています。主な要因は、各種届出受理件数等の減によるものです。

15款2項3目2節環境衛生費補助金は、みやぎ環境交付金として459万5,000円を計上しています。この交付金は、危機対策課が所管する防犯施設維持管理事業に充当することとしています。

15款3項1目3節戸籍住民基本台帳費委託金は、人口動態調査事務費委託金として2万6,000円を計上しています。

16款1項1目1節土地建物貸付収入は、教員住宅貸付け収入として226万8,000円を計上し、前年度対比135万6,000円の減となっています。主な要因は、貸付け戸数の減によるものです。

20款5項1目狂犬病予防注射負担金として152万5,000円を計上し、前年度対比30万5,000円の減となっています。主な要因は、注射の接種頭数の減によるものです。

次に、歳出でございます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費の総額は1億1,844万9,000円で前年度対比2,557万9,000円の増となっています。主な要因は、住基ネットゲートウェイサーバー更新委託料の増によるものです。

3款1項2目国民年金費は325万8,000円で前年度対比317万4,000円の増となっています。主な要因は、国民年金育児期間保険料の法改正に伴うシステム改修委託料の増によるものです。

4款1項2目2細目狂犬病予防費は293万4,000円で前年度対比97万7,000円の増となっています。主な要因は、畜犬管理システム更改業務委託料の増によるものです。

4款1項3目環境衛生費の総額は3,821万3,000円で前年度対比280万6,000円の増となっています。主な要因は、大崎広域の斎場管理運営負担金の増によるものです。

4款1項4目公害対策費は381万3,000円で前年度対比298万7,000円の増となっています。主な要因は、昨年2月に発生しました筋川油漏れ事故による委託料の増によるものです。

4款2項1目清掃総務費は724万5,000円で前年度対比87万2,000円の減となっています。主な要因は、町民清掃デーに伴う委託料の減によるものです。

4款2項2目塵芥処理費の総額は2億2,976万2,000円で前年度対比237万6,000円の増となっています。主な要因は、大崎広域の負担金の増によるものです。

4款2項3目し尿処理費は、大崎広域の負担金9,060万7,000円で前年度対比290万7,000円の増となっています。

8款5項1目住宅管理費の総額は2,528万9,000円で前年度対比1,904万7,000円の減となって

います。主な要因は、並柳ホープ住宅の外壁等改修工事が終了したことによる減額です。令和8年度は引き続き田川ホープ住宅の外壁等改修工事を実施いたします。

続いて、霊園事業特別会計でございます。

歳入においては、清掃手数料として103万9,000円、霊園使用料として36万円を計上しています。

歳出においては、霊園管理に係る経費として180万4,000円を計上し、前年度対比50万5,000円の増となっています。主な要因は、施設管理及び施設清掃委託料の増によるものです。

以上で町民課の概要説明を終わります。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番委員。

○3番（今野清人君） それでは、4款1項4目公害対策費についてお聞きをいたします。

この中で委託料350万円ほど計上されておりますが、この計上した根拠を教えてください。

○委員長（伊藤 淳君） 主査。

○町民課主査（畠山 卓君） 町民課主査でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

筋川の委託費になります。全部で272万5,000円を計上しておるんですけれども、現在、筋川で業者が行っているフェンスの交換と処理の計上となっております。4月、5月、6月までの3か月分を見通して計上しております。以上となります。

○委員長（伊藤 淳君） 3番委員。

○3番（今野清人君） 6月までの額を計上したということですが、それ以降については補正予算等に対応するという考えでよろしいのかどうか、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 主査。

○町民課主査（畠山 卓君） 町民課主査でございます。

6月以降は、川の状況がどうなるか、なかなか見込めないところがありまして、その状況により補正でお願いしたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 3番委員。

○3番（今野清人君） これは一般質問でも聞いたんですけれども、最後に、この油の流出が続く限り、町としてしっかりと対応していくということを一般質問でも聞いたんですけれども、その辺のお考え、町としてどう考えているのか、もう一度お願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 町民課長。

○町民課長（西山千秋君） 町民課長でございます。

一般質問でもお答えさせていただきましたが、町としては、いまだ原因が不明であるため、原因が見つからないため、油の流出を防ぐ対策を引き続き行ってまいりたいと思います。また、もしこのまま続くようであれば、田植とかそういう季節になりますので、しっかりと引き続き対応を取ってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。7番委員。

○7番（三浦又英君） 今野委員と関連するんですが、131ページの油流出対応業務委託料の関係なんですが、先ほどの説明によりますと油漏れにフェンス処理と。実際に、もととなる、原因不明と課長は説明しましたがけれども、そのもとを究明しない限りはこの事態は続くと思うんです。この予算はあくまでもフェンス処理に要するということなんですが、町長、もう1年も過ぎていて、令和8年度予算において原因を究明する予算がついてないんですよ。また同じ、令和7年度と同じ方向で進むんですか、町長の考えをお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ご質問ありがとうございます。

既にデータとしましてはこちらがやるべきことは全て現時点ではやったものと、調査も含めてやったものと考えております。ただ、先ほど今野委員から、一般質問の折もありましたけれども、その原因を使いまして判断すべき機関であったりというところがなかなか調整がつかないような段階になっているということです。ですので、あくまでこの時点でさらなる調査というのは、実は私たちとしては必要ないところまでデータ、調査というのは済んでいると、そういったような解釈のために、今回さらなる調査のための予算というのを計上してないといったような次第でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 7番委員。

○7番（三浦又英君） やるべきことをやったということで、その関係する機関ということになるかと思いますが、これまでやってないということは、何かの壁にぶつかっているんじゃないかと私は思うんです。そこの壁を打ち破らない限りは、このことに全然予算化もされてない、原因の追究を進め得ないという思いしかないんですね。町の方々に言われるんです、「役場で何やってんですか。もう1年も過ぎてますよね」と。その辺の原因、やることはやったということでなくて、原因が分かっているということであれば、そこから一步進んでいただきたいと思いますが、もう一度、町長、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 表現ですけれども、原因が分かっているとこの場で答えることはできま

せん。ただ、原因元となるべきデータから最も高い可能性があるところということが推定されているといったようなことでございます。これも再三再四ご説明させていただいておりますけれども、例えば行政としましては、それに対しまして、原因元の可能性があるところに対して強制的にこれこれこうせいというようなことができません。それは県も同じでございますし、保健所も同じでございます。消防も実は今この時点におきましてはそういうような、何というんでしょうかね、強制権というものを実はどこも持っておりません。そして、過去事例ということ振り返らせていただきますと、あくまでその対象者の方にご協力をいただく、お願いというようなことをせずにはいられないといったようなことになっております。町としましては、保健所から実はこの期間、何度かある提案というものをさせていただいているといったような状況で、それを飲んでいただくためには自主的な判断を行っていただく以外、実は手続上ないというようなことでございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（伊藤 淳君） 7番委員。

○7番（三浦又英君） 予算的に見ますと4月から6月までの3か月のみであると。ということは、私はこういう対処をするための計画性がないんじゃないかと思っています。ですから、今後の対処するための計画、案がございましたら、課長、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 町民課長。

○町民課長（西山千秋君） 町民課長でございます。

計画する案ということだったんですけれども、私たちが対応できることは、先ほどもお話ありましたが、原因者が特定されていない状況がありまして、そのために代行措置という形で、油を流出させないのを一番にしております。先ほど町長からもお話ありましたが、原因者の特定につきましては、今後、それぞれの特定原因を、何というんですかね、権限というんですかね、主導の措置ができる権限がそれぞれない状態に来ていまして、町がその権限を持つということでもなく、県または加美消防署とかそういう方たちと連携を図りながら、今後、原因究明と対策を取って行って、またある程度、今までの振り返りをさせていただいて、会議を開きまして、連携を取って原因究明に関しては進めていくという考えでおります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。2番委員。

○2番（早坂 潔君） 432ページ、霊園事業のことです。

2款予備費です。前年よりほぼ倍の予備費を構えていますけれども、この用途、どう想定しているのかお聞かせください。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐兼環境政策係長。

○町民課課長補佐兼環境政策係長（今野 欽大君） 課長補佐でございます。

霊園事業の関係ですが、予備費の金額が大きくなっているということで、用途としてということではありますが、霊園事業に関しましては、町で新しいのを整備したのも10年ぐらいたってありますので、様々共有部分のところが壊れてきたりとか、倉庫が壊れてきたりとかというのもありますので、そちらに修繕をかけていく計画であります。今年度においては、例年、施設清掃の委託料等をそちらにやっておりますが、植木の管理とかですね、そういう管理についても実施していきたいというような形で考えております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。8番委員。

○8番（伊藤由子君） 1点だけお伺いします。

135ページの塵芥処理事業についてなんですけど、大崎広域行政事務組合負担金は塵芥処理料が反映されたものと私は解釈しているんですけど、3きり運動等々の住民の日頃の活動が反映されて、どんどん少なくなっているんですけど私は見ていたんですけど、今回予算が増えた原因というか、それから処理量が減ってきてはいないのかどうか、確認をお願いしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼町民生活係長。

○町民課副参事兼町民生活係長（齋藤 純君） 副参事です。

加美町のごみの全体量といたしましては5%程度減っております。この金額の算定の考え方なんですけれども、大崎広域では、斎場も塵芥ごみもし尿も同じなんですけど、まず人口割がありまして、人口割30%、実績割が70%、それから起債の償還に係る負担金というものがありまして、これは人口割で100%というような考え方で、1市4町で負担しているということになります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 8番委員。

○8番（伊藤由子君） ということで、増える見込みがあるという意味で予算を増やしたと。どの部分が……、処理量が増えるという単純な問題じゃないんですか。償還の金額やら人口割やら3つの負担金の分類について説明があったんですが、予算を増やしたという理由について、もう一度教えてください。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事。

○町民課副参事兼町民生活係長（齋藤 純君） 斎場であれば、おのおのあるんですけども、斎場であれば、斎場管理費、それから斎場の整備事業費、あと公債費というものもあります。塵芥といいますか、ごみに関しましては、職員の人件費、それから会計年度任用職員の人件費、あと公債費も入っております。それから、し尿につきましては、施設の管理費、それから公債

費等いろいろあるんですけれども、それらの金額が高くなっていて、その分、町の負担も増えているというような形になっております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 8番委員。

○8番（伊藤由子君） 確認ですが、例えば住民に、塵芥処理料、単純にごみの量は皆さんの努力によってだんだん減ってきていますよということについては間違いない事実なんですよ。そういったところを私は住民にきちんとお知らせしたいなと思っているので、確認です。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事。

○町民課副参事兼町民生活係長（齋藤 純君） 副参事です。

一番最初に申し上げたように、加美町全体として5%程度、ごみが減っておりますので、それは皆さんの努力だと理解しております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。9番委員。

○9番（木村哲夫君） 時間も押していますのであれなんですけれども、まず16ページの住宅使用料、前年よりも500万円ほど減らして、戸数の制限といいますか、入居募集を休止しているというお話がありました。さらに、23ページになりますか、教員住宅についても貸付け戸数の減によるものということで、実際どのぐらいの戸数があって、入居可能な戸数が幾らある、それで実際に貸している戸数がこのぐらいとか、その辺の状況をまずお伺いしたいのが1つ。

3つ目が、130ページ、先ほどの伊藤由子委員と関わるかもしれませんが、大崎広域の斎場の予算なんです。算定根拠の中で、今度、大崎市に新しくなりますけれども、こういったものも含んでのトータルで割ってくるのか、加美斎場は加美斎場で案分するとかいろいろあるのか、その辺、大崎広域の算定根拠についてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 主査。

○町民課主査（畠山 卓君） 町民課主査でございます。よろしくお願いします。

住宅なんですけれども、まず町営住宅になります。町営住宅は加美町全部で414戸、全て管理しております。全部で13団地において管理しています。その中で今入居している方々が282名、世帯ですね、282世帯が今入居しております。各地区に、前もお話があった災害時に使う用に、小野田、中新田、宮崎に1部屋ずつ政策空き家として災害時用に確保しております。あと今修繕中の住宅が全部で15戸、公募しているところが13戸になります。政策空き家として募集を止めているところ、空き家となっているのが全部で100戸になります。

あと教員住宅になります。教員住宅は、令和7年11月現在の数字になりますが、教員住宅は全部で24部屋あります。中新田教員住宅、宮崎の教員住宅が12・12で全部で24あります。その

中で、中新田地区が7部屋、宮崎地区の教員住宅が3部屋、合計で10部屋の貸出しを行っている状況となっております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事。

○町民課副参事兼町民生活係長（齋藤 純君） 副参事です。

斎苑の関係なんですけれども、これには古川斎苑管理費、それから古川及び松山斎場管理経費というのが含まれております。

○委員長（伊藤 淳君） 9番委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

もう1点だけ、霊園関係でお伺いしますが、繰越金が前年よりも大分増えていまして、それで委託費も前年よりも増えているということで、委託する単価が変わったのか、それとも、先ほどあったんですが、植木とかそういった新たに手を入れるもので増えたのか、その辺だけお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事。

○町民課副参事兼町民生活係長（齋藤 純君） 副参事です。

繰越金の増えた理由につきましては、本来、繰越しが100万円以上発生していた歳出予算総額に対して不足する歳入予算で計上、調整しておりました。その結果、予算を超える決算額となっております。今年度は令和7年度の収支計画を基に見込まれる繰越金額を計上いたしましたので、増額の繰越しとなっております。

それから、委託につきましては、これまで毎年行っておりました清掃とか植木の管理、これは人件費が上がっていますのであれなんですけれども、それプラス新しく今年は霊園内の環境整備事業というものを考えておまして、その分増額となっております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 9番委員。

○9番（木村哲夫君） その人件費の増額、何%ぐらいかだけ、最後、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事。

○町民課副参事兼町民生活係長（齋藤 純君） 副参事です。

申し訳ございません。資料がございませんので、後で回答させていただきます。

○委員長（伊藤 淳君） 後の回答ということです。その他ございませんか。11番委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。時間が過ぎたところ申し訳ありません。

1つだけお願いします。

131ページ、説明の欄の中頃に脱炭素推進事業補助金250万円計上されています。前年を見ま

すと681万円と、大きく減少なっているわけですがけれども、この減少された理由、また事業の内容、簡単に結構です。お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 主事。

○町民課主事（岩崎将大君） 町民課主事環境政策係です。よろしくお願いいたします。

ご質問ありました脱炭素推進事業補助金の内容につきましてですがけれども、こちらについては、各ご家庭において新たに太陽光発電システムですとか蓄電池を設置した場合、まきストーブですとかそういったものを設置した際に、1件につき上限10万円ということで補助金を出させていただいている事業になります。

それで、来年度事業において400万円ほど減額になっている理由でございますけれども、こちらについては令和7年1月に地球温暖化対策実行計画を町で策定しまして、それにのっとり令和7年度よりこの補助金の事業を進めているわけでございますけれども、想定した分と実績の差が大きかったものですから、実績に応じて補助金の内容を見直しまして、実態に合わせてといいますか、修正しまして、来年度予算として計上しているところです。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて町民課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩をいたします。10分間の休憩で11時20分まで。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ、再開します。

ここで、先ほど9番委員の質問に答弁漏れがございましたので、町民課より発言の申出があります。これを許可します。副参事。

○町民課副参事兼町民生活係長（齋藤 純君） 副参事です。

先ほど保留させていただきました人件費の増額分になりますけれども、3%から5%、業種によって異なりますけれども、3%から5%ということになります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 次に、建設課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。おはようございます。今日は建設課から6名で出席しております。どうぞよろしくお願いします。

それでは、令和8年度予算審査所管事業概要説明をさせていただきます。

資料は6ページになります。

まず歳入からになります。

13款使用料及び手数料1項4目土木使用料1節道路使用料899万円は、道路区域内における占有物件に対する道路占用料です。

次に、14款国庫支出金2項4目土木費国庫補助金1節住宅費補助金562万4,000円は、住宅建設費で実施している木造住宅震災対策事業及び危険ブロック塀等の除却事業を行うに当たり充当する交付金となります。2節道路橋梁費補助金8,579万円は、土木費で実施している橋梁整備、橋梁点検のほか、道路改良事業における役場・切込線道路改良、寒風沢地区地域振興対策事業における旭・寒風沢線の道路改良、道路交通安全施設整備事業の中新田地区の区画線設置工事などへの充当を行う交付金となっております。

15款県支出金2項6目土木費県補助金1節住宅費補助金234万7,000円は、住宅建設費で実施している木造住宅震災対策事業に充当しているものです。

次に、15款県支出金3項2目土木費委託金1節河川費委託金1,001万1,000円は、多田川・田川堤防除草及び漆沢ダム周辺環境整備、深川、賀美石樋門管理に要する宮城県からの委託金となります。

次に、21款町債1項5目土木債1節道路橋梁事業債4億2,990万円のうち4億770万円は、土木費で実施している道路整備及び橋梁修繕に充当しております。また、除雪機械整備事業債のうち1,310万円は、国の社会資本総合整備交付金を活用して宮崎支所に配置している除雪ドーザーの更新への充当を行うものになります。

次に、歳出になります。

8款土木費1項1目土木総務費総額4,432万2,000円は、職員人件費のほか、国土調査修正等の業務、各種同盟会活動負担金等となっております。

次に、8款土木費1項2目公園管理費1細目公園管理費（中新田地区）の総額4,815万8,000円は、前年度対比で1,720万3,000円の減額となります。減額の主な要因は、前年度に鳴瀬川緑地あゆの里公園内の遊具更新のほか、日よけの設置、野球場グラウンド整備工事などを行ったことによります。

次に、8款土木費2項2目道路維持費1細目道路維持費（中新田地区）の総額1億7,531万9,000円は、前年度対比で6,361万8,000円の増額となります。増額の主な要因は、道路標識のほか、防護柵、道路照明灯の道路附属物による事故発生を未然に防ぐための道路ストック総点検の実施及び宮崎地区の除雪ドーザー更新のための11トン級ドーザーの購入、道路区画線設置

工事の増額によるものです。

次に、８款土木費２項３目道路新設改良費総額４億４,２５４万円は、前年度対比で１億６,８４６万５,０００円の減額となります。主な事業内容は、道路改良事業における町裏公園線など１７路線の道路改良及び舗装工事に係る工事請負費、（仮称）町道岩堂沢線の概略設計のほか１路線の測量設計委託、橋梁整備事業として小林橋ほか３橋の修繕工事並びに加美町中嶋地内にある小野田無名橋、名前のついてない橋になりますけれども、ほか２橋の修繕詳細設計委託、橋梁定期点検事業として道路橋６４橋の橋梁点検及び修繕計画等を行います。

次に、８款土木費３項１目河川総務費総額６０７万円で、主な事業内容は、田川、多田川堤防除草及び鳴瀬川流域での深川、賀美石樋門の管理を宮城県から委託を受け、例年実施しているものです。

次に、８款土木費３項２目ダム対策費総額６,０６７万８,０００円は、前年度と比較して２,３２７万７,０００円の減額となります。減額の主な要因は、前年度に鳴瀬川ダム建設事業に伴う補償事業として町有光ケーブル等の移設事業を行ったことによるものです。

次に、８款土木費４項１目都市計画総務費総額１,０４５万円は、前年度と比較して１,０３７万６,０００円の増額となります。増額の理由としましては、都市計画マスタープランの更新に係る事業を計上したものであり、委託料１,０３２万９,０００円を計上しております。都市計画マスタープランは平成４年に旧中新田町で策定しておりますが、現在の土地利用の在り方や社会情勢の変化等を踏まえ整理を行いたく、令和８年度より都市計画マスタープランの見直しを実施いたします。

次に、８款土木費５項２目住宅建設費総額は１,２１９万９,０００円で、主な事業は木造住宅震災対策事業として継続的に実施している木造住宅の耐震診断助成事業及び耐震改修工事助成事業と危険ブロック塀等の除却助成事業となります。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。９番委員。

○９番（木村哲夫君） ３目道路新設改良費、ページ数１９５から９６について伺います。

まず１点目ですが、（仮称）町道岩堂沢線の概略設計ということで、これは町長がずっと言われている、あそこの岩堂沢ダムまで行くところの測量設計なのか、１点。

２点目は、道路改良と橋梁の関係で、予算に関する資料の１５ページによれば、道路改良費が前年度に比べてマイナス５,２７９万８,０００円、橋梁整備がマイナス１億２,０１８万２,０００円ということ

で、道路改良と橋梁整備が予算的に減っているんですが、全体の道路と橋の整備状況の計画に対してどのような状況になっているのか、この3点、まず伺います。

○委員長（伊藤 淳君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

私からは、1点目、岩堂沢線というのはという質問になります。議員おっしゃるとおり、（仮称）岩堂沢線の概略設計は、町長が一丁目一番地としております国有林道を利用した町道整備に係る概略設計となります。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼土木係長。

○建設課主幹兼土木係長（工藤真仁君） 土木係長です。

先ほどありました5,000万円の減額についてなんですけれども、今回、令和8年度の事業につきましては令和7年度からの継続事業が多かったということで、そちらを優先的に終わらせようということで話がありまして予算の配分になりました。それに伴って、継続されている事業というのは今年度終了する路線が多くありまして、施工延長が短いような感じで、発注する工事金額が抑えられたというところが一つあります。

全体の影響としてなんですけれども、令和7年度の事業本数として21路線を上げさせてもらっていたんですけれども、今年度も同様の本数で20路線の整備を進めておりますので、例年通りの工事件数となっております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼公園道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（早坂圭一君） 公園道路維持係長です。

橋梁の修繕整備の状況についてということでしたけれども、こちらに関しては、Ⅲ判定橋という措置が必要な段階のものがここ最近一番多かった時期で21橋あったんですけれども、残り8橋ということになりまして、うち4橋は令和7年度中に措置着手しておりますので、次年、残る橋梁につきましては、措置4橋、それから修繕のための詳細設計3橋の7橋分を実施する予定でありまして、ひとまず今把握しているⅢ判定橋は全て何らかの形で着手を終えるという状況になります。

それから、1億8,000万円ほどの減額の内容につきましては、橋梁の橋長、長さで規模感が大きく異なることがありまして、それが主な原因ということになりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 9番委員。

○9番（木村哲夫君） それでは、町長にぜひ、（仮称）町道岩堂沢線がいよいよスタートとい

う思いと今後の見通しとといいますか、その辺、町長にお伺いしたいと。

もう1点、4項都市計画費1目都市計画総務費、199ページの都市計画マスタープランの変更ということで、令和8年度から始まるということで説明いただきました。何年度ぐらいまでにまとめるのか。

それと、現在、新興住宅地、要するに水田を造成して宅地化になっているんですが、実は水路の関係で、もともと上流から下流に流れていた水の流れが、新興住宅地の関係もあって、要するに上流から下流に流れる流れ方とか、その辺もいろいろと問題が出てきているというお話も聞いていまして、そういった水の流れ等も踏まえてマスタープランの更新をお願いできるかどうか、その2点お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。（仮称）岩堂沢線という名前が、仮称ですけども、ついてきたというだけで私としてはうれしいものがございます。

これも再三再四お話しさせていただいておりますけれども、あの道路、今後、国道47号がウエストライン構想といって国でも拡幅事業とかも始まりまして、随分予算がついております。そこに接続する道路としまして今後あの道路が完成すれば、加美町への観光客、または一般道路としての運用性の高さというものはあるかと思っております。さらに、宮崎地区におきましては袋小路解消というのが皆さんの悲願であったといったようなこと、この実現に向けて一歩動き出したことを私としてもうれしく思っております。

この2年間余りのことを振り返らせていただきますとこのような予算というようなことが来年度初めてつくわけですが、担当課としましては県の土木部を中心にかなり綿密に今後の計画というものをつくってもらっております。

今後、引き続き県との密接な連携と、お隣の延長上にあります大崎市の市道になっておりますので、そことの関連性というのも含めまして三者で緊密な連携を取りながら早期開通ということに向けたことに取り組んでいきたいと考えておりますが、なかなか難しいところの工事にもなりますので、今年予算がついて2年後にはできるといったようなことにはなりません、少しずつ一歩一歩前進させていきたいと思っております。

○委員長（伊藤 淳君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

今の質問の前に、先ほど橋梁の修繕計画の答弁をさせていただきました。令和8年度着手分で一段落つくという話をしたんですけれども、それはちょっと誤りでございまして、残り1橋、

まだ残っているものがございます。今後も5年に一度、橋の点検をしていく中でⅢ判定というものが出てきてしまえば、その橋の修繕計画を立てなければならないということになっていきますので、よろしくお願いします。

それと、都市計画マスタープランの見直し、何年度までにまとめるのかという話なんですけれども、ちょっとだけ説明させてもらいたいですけれども、国では人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者、子育て世帯にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面や経済面において持続可能な都市経営とすることを大きな課題と捉えて、医療や福祉、商業、居住、交通、防災などを絡めた都市構造の見直しを図るために、平成26年に都市再生特別措置法を改正して、市町村のコンパクトなまちづくりの推進を図るための立地適正化計画の策定というのを国で大分強く推し進めております。

それで、宮城県内で都市計画を有する市町村というのが32市町村、35市町村のうち32市町村にあるんですけれども、そのうち立地適正化計画を作成済みまたは予定している市町村というのが今のところ27市町でございます。その背景としまして、都市緑地などの都市公園事業、雨水貯留浸透機能向上などを図るための流域治水対策等に係る都市局の国費を活用する場合に立地適正化計画の策定というのが必須アイテムになっているというところで策定市町村が増えてきているということです。

加美町は、これまで子ども遊具の更新でしたりとかというのを合併特例債でやってきたところであるんですけれども、それが間もなく終わるということで、新たな財源確保として加美町も考えなければならないのかなというところがあるんですけれども、策定に当たって、市町村マスタープランをベースとして策定に当たるものとなっておりますので、加美町の都市計画マスタープランは古いので見直しを図りたいというところからのスタートになります。

それで、その計画を何年度までにまとめるのかということになりますと、通常、都市計画関係で1つの事業をやるには、まず現況把握・分析で1年、そこから将来推計、素案の作成で1年、その後に住民合意形成というのが1年ないし2年、以前に都市計画道路の見直しを行ったときもそういうスケジュールだったんですけれども、三、四年はかかるのかなと考えております。今回はマスタープランと併せて立地適正化計画も将来つくっていききたいというところなので、それプラスアルファの年次計画になるのかなと思っております。

その計画の中に水路の検討もできるのかというところですが、なかなか排水計画、厳密なところを入れるのは難しいのかなと、従来の計画の見直しというところから考えると難しいのかなと思っております。

○委員長（伊藤 淳君） 9 番委員。

○9 番（木村哲夫君） 最後。都市計画の関係で国土利用計画との整合性というか、関係はどのようにされるのか、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

令和 7 年ですか、加美町国土利用計画を更新しております。それだけでなく、加美町総合計画、そういった流用できるところは流用しながらつくっていきたいと考えております。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにありませんか。6 番委員。

○6 番（早坂忠幸君） さっきの（仮称）岩堂沢線の件とそれに関係することでお聞きしますけれども、（仮称）岩堂沢線に今度委託料をつけますよね。これを町道に編入しないでやっているといろいろ問題が出てくると思うんです、起債を借りたり。国庫補助金で全部やるにしても補助金をもらえないし、その辺の関係。

それから、188ページ、道路台帳があります。952万8,000円です。私が前に質問したとき、建設課長は一肌も二肌もといった関係で「一肌脱ぎます」と言いましたよね。私から見るとただ袖をまくった程度で、あまり入ってないように感じますけれども、この中にどの程度の路線数が入っているか、延長はどのぐらいか、まずそれをお聞きします。

○委員長（伊藤 淳君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

岩堂沢を町道に認定というのは、国費を使う段階になるまでには認定していたほうがいいよというのは県からそういう話をいただいております。令和 8 年度の概略設計には辺地債を活用させていただくということで、担当課では協議が進んでいるところであります。台帳整備は、詳しくは担当係長が言います。

私は12月定例会のときに「一肌」と言いましたけれども、その段階では予算ヒアリングが終わっておりましたので、補正なり次の年度なりで一肌脱がせていただければと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼公園道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（早坂圭一君） 公園道路維持係長です。

町道の台帳整備委託料の部分につきましてなんですけれども、結論をざっくりお話しさせていただきますと、令和 8 年度分に計上しているものの中に新規認定路線は特に今のところ予定が上がってきておりませんので、含まないものということで、道路改良等を行った場合の拡幅と区域の変更の部分を中心に見ておりました。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 6 番委員。

○6 番（早坂忠幸君） 何だか分かったようで分からないんだけど、要するに岩堂沢林道はこれから入れるという感覚でいいんですね。ちょっと待ってください。入れるということではないんであれば、うなずいてもらっていいんです。

それで、今回の950万円ですか、これについてはこれから路線を検討してやるという方向だと思うんですけども、気になっているのは、道路新設改良費もあるんですけども、役場・切込線とか寒風沢線とかやっていますよね。あれを入れたような記憶が自分はないんですけども、かなりの面積が増えるわけですよね。道路台帳を整備していますか。それ以外に、農林課で基盤整備事業をやっていますよね。あの分で買収した分も多分その他の町道でやっているはずですから、それも入れていいと思うんです。その辺どうですか。

○委員長（伊藤 淳君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

旭・寒風沢線、役場・切込線、今工事中の場所でも入れることが可能なんだよというご提言、ご意見をいただいたのが12月定例会だったので、そこを今後改めて付加していきたいと考えております。

圃場整備絡みで換地が終わって町に譲与になったところ、前回の定例会のときにかけさせてもらったところなどなど、担当課と調整しながらかけているところであります。

○委員長（伊藤 淳君） 6 番委員。

○6 番（早坂忠幸君） 買収が終わったらすぐ道路台帳を整備しなければならないんです。それをやってないということはちょっとおかしいと自分は思います。ですので、来年は、補正まで取る必要はないですから、来年の当初でこれの5倍ぐらいのあれを取れば、次の年、2年後にはこの金が入ってきますから、間違いなく延々と続くので、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

ご提言ありがとうございます。来年度に向けて調整させていただきます。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。1 番委員。

○1 番（田中草太君） 2 点お伺いします。

1 点目は人についてなんですけれども、8 款 1 項 1 目総務費、あと 2 項、3 項についても総務費のところでは職員の給与などが上がっているかと思います。9 月の定例会で6 番委員から技術系の職員は足りているかというところの質問があったかと思いますが、十分に人員が見られ

ている当初予算になっているのかというところを伺えればと思います。

2 点目なんですけれども、先般の議決の中で道路使用料の改定を行ったかと思います。今回 800 万円ほどの予算が使用料という形で入っていますけれども、細目なので前年度からの動きが見えないので、公園と道路のそれぞれ使用料がどれぐらい昨年度から上がっているの見込んであるか、お願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

私からは、1 点目の人が足りているかという話、前回の一般質問の際の答弁のとおり、平成 15 年に合併した折には、建設課ですと土木係、建築係、公園道路維持係、土木総務係の各係、建築係はもともと 2 人というときが多かったんですけれども、ほかの係はもう 1 人ずついたような感じがします。全体的に人口減少はしているんですけれども、加美町の土地まで狭くなっているわけではないので、足りているか、足りてないかというところ、やることは昔と変わっていないので、もっと欲しいなというところが実情でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 建設総務係長。

○建設課建設総務係長（畠山泰明君） 建設総務係長です。

道路占用料について、この間、改定ということで議案をかけさせていただいたんですけれども、当初予算ですので去年 11 月時点で算定しております。そのときの金額が 899 万円ということになっているんですけれども、一応試算はしております。改定になりますと 1,087 万円、大体 2 割ぐらい改定によって占用料が上がる見込みですので、当初予算には間に合いませんので、来年度のどこかで補正なり等で対応したいということで考えております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼公園道路維持係長。簡潔明瞭にお願いします。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（早坂圭一君） お尋ねのあった部分につきましては運動公園施設の使用料のことに關してだと思われませんが、こちらに關しては予算の積算をする段階でまだ使用料改定の議決が得られておりませんでしたので、考慮しておりませんでした。なので、前年をベースに算出されたものということになります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 1 番委員。

○1 番（田中草太君） 課長から、人がいたらいいなという話があったんですけれども、予算書上、採用する見込みで、追加する見込みで今の予算になっているのかというところが聞いたかったところだったので、お願いしたいなというところ。

あとは公園管理のところですか。全体で、中新田だけ見ても 4,800 万円入っていたりとか、宮

崎のところで撤去費用が入っていたりというところで、結構お金がかかっている分野だなと思っております。その中で、今回の価格の改定もそうなんですけれども、いわゆるパーク P F I だとかそういったところも含めてもっとお金をもらえるような工夫というところがあり入っていないように見えたかなと思うんですが、その点お伺いできればと思います。

2 点お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

まず私から、人件費云々の関係になりますけれども、予算上の人件費はあくまでも現定員を基に算出されているということになります。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼公園道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（早坂圭一君） 公園道路維持係長です。

ご指摘のありましたパーク P F I 等、歳入を得られる手段、十分足りてないのではないかと
いうご指摘、ごもっともでございます。この点につきましては今後検討してまいりたいと思っ
ております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにありませんか。2 番委員。

○2 番（早坂 潔君） 187 ページからの道路維持費のことでお聞きます。

中新田地区が今回前年比で大幅に予算がついている一方、小野田は減額、宮崎は微増という
ところかと思えますけれども、この違いというのは、1 年度ごとに重点的に持ち回りで改良し
ていく、維持していこうと考えているものなのかについてまずお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼公園道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（早坂圭一君） 公園道路維持係長です。

ご質問のあった内容につきましては、道路安全施設の整備事業に関してのことだと思われま
すが、こちらに関してはおっしゃるとおりでございます。

まず路線として中新田地区の既に計画があった道路区画線の補修について行っているんです
けれども、実は道路交通法施行令の改定に伴いまして最高速度の取扱いが若干絡んできたもの
で、区画線の明瞭でないところについて特にふだん以上に重点的に修繕をしたいという思いが
ありましたので、そのためのものということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 今の答弁の補足なんですけれども、中新田地区に予算を置いている
のが増えているという話になるんですけれども、今年度、先ほども説明したんですけれども、

道路附属構造物等の道路ストック点検に係る委託料とか、前年度までやってなかったような事業を今年度やりたいといったようなところとか、あとは交付金を用いて購入する除雪ドーザーも中新田で予算組みをしているというところもございますので、中新田地区が増えているように見えるのかなと思っています。

○委員長（伊藤 淳君） 2 番委員。

○2 番（早坂 潔君） 続けて、195ページの道路新設改良費で、先ほど9 番委員も質問されておりましたけれども、令和7 年度で手がつけられなかったところも含めて令和8 年度で20件を行っていこうということですが、これはいろいろ要望とか計画とかあると思うんですが、令和8 年度で令和7 年度の分も含めて、今の計画としては令和8 年度内に20件で完了するかと考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼土木係長。

○建設課主幹兼土木係長（工藤真仁君） 土木係長お答えいたします。

今回20件の路線ということで計上させていただいておりますが、詳細なところ、令和8 年度で終わる見込みが大体15路線になろうかなと思っています。また、継続して進める事業として5 路線残るのかなということで想定させていただいております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 2 番委員。

○2 番（早坂 潔君） そうしますと、例えば緊急性の高い、計画になくても緊急性の高い改修等があれば、そこに応じる余裕というのは正直現状ないと思ってよろしいのでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 土木係長。

○建設課主幹兼土木係長（工藤真仁君） 土木係長お答えいたします。

土木系の業務、仕事の内容なんですけれども、基本的には総合計画に基づきながら併せて過疎・辺地計画に記載した事業を優先的に進めております。仮に緊急性がある場合となりましたら、維持管理の予算単費で工事を進めていくということになります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。11番委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。予算書の188ページ、説明欄の上のほうに道路ストック総点検業務委託料1,369万円計上されています。これは何年かに1 回する仕事だと思いますけれども、この内容について、簡単に結構です、お願いいたします。

もう一つは、その後に行きたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（早坂圭一君） 公園道路維持係長でございます。

簡単にということでしたので、道路ストック総合点検といいますのは、実際の内容的には道路小規模附属物の点検ということになりまして、対象になるのが主に道路標識、それから街路灯、こういったものの取付け部に関して点検を行うものということになります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 11番。

○11番（沼田雄哉君） 次に、2つ目ですけれども、198ページ、この説明の欄、町道旭・寒風沢線改良工事5,600万円ですか、計上されておりますけれども、令和8年度においてどの程度の工事をやるのか、あと工事の完了見通し、何年頃を目指しているのかお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼土木係長。

○建設課主幹兼土木係長（工藤真仁君） 土木係長お答えいたします。

令和8年度の旭・寒風沢線の道路改良なんですけれども、令和7年度で進めているところがあるんですけれども、そちらのところが盛土して路盤の状況となっております。こちらに舗装をかけるというような工事内容にしたいと思っております。それに併せて拡幅できる部分があれば拡幅しながら進めていきたいと思っております。

事業年数についてなんですけれども、こちらは社会資本総合整備事業ということで国から補助金をもらいながら進めているんですけれども、事業期間の報告として令和21年までを見通しております。

理由については、寒風沢の橋を越えたところですか、90度に曲がっているんですけれども、それを真っすぐにするような形で進める計画なんですけれども、山の開削がありまして、3万5,000立米の土がありますので、そちらの現場発生土の処理に費用を要するというので、このような流れになっております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。8番委員。

○8番（伊藤由子君） 1点だけお伺いします。

201ページの木造住宅耐震診断助成事業と木造住宅耐震改修工事助成事業、ブロック塀等除却事業補助金について、今年度予算がちょっと減っているんですけれども、診断の件数とか改修工事している件数とかがだんだん減ってきているのかどうか、その状況、傾向についてお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 建築係長。

○建設課建築係長（高橋直樹君） 建築係長でございます。

昨年度と比較しまして予算が減った要因でございますが、耐震改修促進計画見直しの業務委託料がなくなりましたので、その分が予算の減額になった主な要因となっております。

それから、耐震改修工事助成事業についてですが、近年の物価及び人件費高騰などによる改修工事費の増加に対応するために、国において交付金の限度額が見直されまして、その財源措置と整合を図った上で本事業においても所要の見直しを行ったことによるもので若干増額になっております。

あわせて、実施する件数については、例年同様、診断については20件、改修については6件、ブロック塀については10件要望しております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 8番委員。

○8番（伊藤由子君） 東日本大震災から15年も過ぎようとしているわけなんです、耐震改修工事を必要とするような木造住宅というのはまだまだたくさんあると解釈して、そう見ていらっしゃるのかどうか、まだまだ必要性があると思っていられるのかどうかお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 建築係長。

○建設課建築係長（高橋直樹君） 建築係長でございます。

町内におきまして、旧耐震基準の建築物、木造住宅になりますが、まだ半数程度あるという見込みになっております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて建設課の所管する予算については質疑を終了いたします。

ここで、昼食のため13時まで休憩します。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、総務課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会事務局書記長（佐々木 実君） 総務課です。本日は7名の職員で説明をいたします。どうぞよろしくお願いします。

それでは、総務課が所管する予算の概要を説明いたします。

概要説明書9ページをお開きください。

まず歳入からご説明いたします。

13款使用料及び手数料、予算書は16ページです。1節総務管理使用料は、行政財産貸付使用料として前年度とほぼ同額の311万2,000円を計上しています。

15款県支出金、予算書は23ページ、1 節総務管理費委託金は、県政だより配付委託金として前年度とほぼ同額の47万円を計上しています。

16款財産収入、予算書は23ページ、1 項 1 目財産貸付収入 1 節土地建物貸付収入は、普通財産貸付収入として前年度とほぼ同額の1,075万9,000円を計上しています。また、法定外公共物貸付収入については、前年度実績により142万7,000円を計上しています。

次に、歳出でございます。

2 款総務費 1 項 1 目一般管理費、予算書は35ページから42ページです。一般管理費の総額は10億2,078万1,000円、前年度対比で7,967万1,000円の増となっておりますが、総務課所管分の予算は6 億1,909万9,000円で前年度対比1,936万6,000円の減となっております。

減の主な要因は、社会保険料の減、文書管理適正化委託業務、人事給与システム改修委託業務の完了による減によるものです。社会保険料の減については、町長部局全体の通年雇用の会計年度任用職員の共済費について、前年度まで人事給与管理事業に集約して計上していたものを職員配置のある事業に変更したことによる減となっております。このため、通年雇用の会計年度任用職員の配置のある事業においては会計年度任用職員の共済費が皆増となっております。

なお、教育委員会でも同様の変更を行っております。

また、職員人件費は、特別職 2 名、総務課関係職員の一般職42名の人件費を計上し、給与費は一般職員給与費 4 億8,422万2,000円で前年度対比1,541万9,000円の増となっております。

なお、全会計を通じた一般職職員の人件費は、令和 8 年 4 月 2 日の職員数を前年度対比 4 名減の266名と見込み、給料、職員手当等、共済費の総額で21億5,353万7,000円、前年度対比1,369万7,000円の増となっております。

また、会計年度任用職員については、総額 7 億2,167万6,000円で前年度対比371万3,000円の増となっております。なお、通年雇用の支給対象職員数は、前年対比12名減の201名を見込んでいます。

概要説明書の10ページをお開きください。

2 款総務費 1 項 2 目文書広報費、予算書は42から43ページです。文書広報費は1,175万5,000円で前年度対比61万8,000円の減となっております。減額の主な要因は、町ホームページの運用管理システムの構築費の支払いを終えたことによるものです。

2 款総務費 1 項 5 目財産管理費、予算書は44から47ページ、財産管理費のうち総務課所管分については6,687万7,000円で前年度対比759万6,000円の増となっております。主な要因は、旧法務局中新田出張所のエアコン修繕工事費と公用車の購入予算を計上していることによるもので

す。

2 款総務費 1 項 9 目公平委員会費、予算書は57ページ、公平委員会費は公平委員会事務委託費として前年度とほぼ同額の 6 万6,000円を計上しています。

2 款総務費 1 項12目諸費、予算書は61から62ページ、総務諸費の予算額は7,677万8,000円で、うち総務課所管分の予算は7,647万8,000円を計上し、前年度比405万5,000円の増となっています。主な要因として、区長報酬を見直したことなどによるものです。

2 款総務費 4 項選挙費、予算書は78ページ、1 目選挙管理委員会費は選挙管理委員会の開催等に係る経費として23万円を計上しています。また、令和 8 年度は選挙の執行予定がないため、前年度対比3,323万8,000円の減となっています。

なお、2 款 1 項 6 目企画費に令和 7 年度まで計上しておりました市街地空洞化対策事業は、前年度で地域活性化起業人の派遣が終了したことにより、事業費は皆減となっております。

総務課所管の事業説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1 番委員。

○1 番（田中草太君） 質疑させていただきます。

まず職員採用試験に係る項目についてお伺いします。

現状ですと39ページのところに人事給与管理事業という形で細々入っているのかなと考えておりますけれども、ここ以外の部分で職員の採用に係るところがあればお伺いしたいです。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼人事給与係長。

○総務課主幹兼人事給与係長（國分周平君） 主幹兼人事給与係長お答えいたします。

職員採用試験に関する予算項目については、こちらに計上しているものが全てになってございました。

○委員長（伊藤 淳君） 1 番委員。

○1 番（田中草太君） 来年度、令和 8 年度中に何人採用しようとしているか、新卒で入られる方と、いわゆるキャリア採用という形で中途採用しようとして計画している人数を教えてください。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼人事給与係長。

○総務課主幹兼人事給与係長（國分周平君） 主幹兼人事給与係長です。

来年度採用する職員数につきましては、当初予算編成時点ではまだ具体的な人数が決まっておりませんでして、年度当初に打合せを行いまして、来年度退職する、再任用で任期が終わる方ですとかそういった方もいらっしゃいますので、そういった数を見込みながら、年度が始ま

ってから決めるという形を取ってございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 1 番委員。

○1 番（田中草太君） 恐らく木村委員の一般質問の中にあっただと思うんですけども、今必要な人数に対して人が足りていないという状況だと捉えております。今いらっしゃる皆さんの負担がすごく高くなっているという状況だと思いますので、相応の採用の費用というものを十分見ていただくとともに、期中を通じて、4 月の入庁というところに限らずに、ぜひ採用というものをやっていただければと考えております。その点について、総務課長から、もし考え方とかあればお伺いしたいと思います。お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会事務局書記長（佐々木 実君） ご質問ありがとうございます。職員数について、現状、離職者とかが多くてお困りでしょうということで、それに対して次年度といいますか、令和 8 年度において職員数を確保するために努力してくださいということだと思っております。

先ほど係長が申し上げたとおり、今年の採用試験は 3 月 4 日の第二次、面接ということで、最終的に何人採るかということがそこで決まります。そういった方々の配置なども含めて来年度は何人採るかというようなことで人数を決めさせていただいているというのが先ほどの説明でございます。

そのほかに、新たに何人採っていくかといったときに、新規採用はもちろんですけども、議員おっしゃるとおり、社会人、キャリアを持っている、キャリアといいますか、経験を持っている方々の採用試験を行っていくということで、その回数につきましては、今年は 3 回ぐらいいやっていますけれども、それと同等ぐらいうる予定で考えておりますので、よい人材が来ればというところで考えております。

新たな取組といたしましては、ポスター作成費用なども新年度予算に計上させていただいておりますので、そういったポスターを作成しまして、町内の大型店に協力を依頼して掲示していただいたり、地元の中新田高校であったり大崎市内の高等学校のご協力をいただいてポスター等の掲示をさせていただいて、町の職員に対するイメージを膨らませて採用までつなげていきたいというようなことは考えておるところでございました。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。2 番委員。

○2 番（早坂 潔君） 41 ページです。メンタルヘルス事業についてお伺いいたします。

令和 6 年度決算の質問のときに、講習会、相談会を 1 回行ったということで、1 回では少な

いんじゃないかということで意見をさせていただいたんですが、令和8年度は何回の会を開く予定でしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐。

○総務課課長補佐（渡邊和美君） 課長補佐お答えいたします。

メンタルヘルス研修でよろしかったでしょうか。一応予定しているものの中では、臨床心理士の吉田先生がメンタルヘルス相談業務に入っているんですけども、今年度から4回シリーズでのメンタルヘルス研修を実施しているところがございますので、今年度は1回やりましたので残り3回分と、あとは市町村職員共済組合のメンタルヘルス講師派遣事業、助成事業を利用しまして2回ほど開催しようと考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 2番委員。

○2番（早坂 潔君） 先ほど1番委員からの職員の確保についてのことで、精神的なことでの離職を防いでいただきたいということで、それでいろいろたくさん開催していただければ、しっかりと相談しやすい環境などをつくっていただければと思います。

答弁は要りませんので、以上で終わります。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。9番委員。

○9番（木村哲夫君） 39ページになります。文書法令費、文書管理見直し事業ということで、委託費が前年587万7,000円から少し減りまして396万円になったと、この内容について1点。

2点目は、42ページのふるさと納税関係の役務費の中で通信運搬費、これは前年1,188万円だったのが128万円に大きく減っております。この内容について。

3点目、45ページになります。財産管理事業の中の公用車購入ということで、この内訳、以上3点お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） ただいまの2点目の質問は企画財政課に類することなので、企画財政でお聞きをいただく……、（発言あり）商工観光課だそうです、そのときにお願いします。

それでは、1番目の39ページの質問に対して回答願います。主幹兼総務係長。

○総務課主幹兼総務係長（大河原聖絵君） 総務係長お答えいたします。

文書管理事業に関してですけれども、こちらの事業は、庁舎移転を見据えて紙文書の削減とDX化、また法令整備といったようなことの事業になっておりますけれども、令和7年度から始まった事業でございます。令和7年度につきましては最初の年度ということで、現状をまず把握するということがありまして、文書量調査等かなり、平日6日間の文書量調査などを業者に来ていただいて実際の文書の量を測って調査するといったような事業がございました。

令和8年度につきましては、その結果を基に実際に削減を進めていくといったような段階になりますので、その基礎的な調査に令和7年度はお金がかかったけれども、令和8年度はその分が少なくなったといったような差額でございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。

3点目に質問ございました公用車の購入の内訳でございます。

内容につきましては、普通車、コンパクトカーですけれども、普通車2台を購入予定としております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 9番委員。

○9番（木村哲夫君） 総務課はなかなか聞くものがあまりないので、最後、もう1点だけ。

61ページ、区長の手当を上げていただきました。ありがとうございます。

それで、代理区長はそのままの報酬なんですけど、この辺、特に行政区から何か意見とかありませんでしょうか。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼総務係長。

○総務課主幹兼総務係長（大河原聖絵君） 総務係長お答えします。

去年、令和7年度、区長報酬の見直しということで、何度か区長会の役員会等でお話をしてきた経緯がございます。それで、区長報酬自体の見直しが主眼だったわけですが、その段階で区長代理というようにお話も実際役員会等で出ました。ただ、区長のご意見として、今のところは特段必要ないのではないかといったようなご意見が多数でございましたので、今のところは見直しを具体的には考えていないというところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。7番委員。

○7番（三浦又英君） 7番です。

総務課長からいろいろ説明いただきました中において、35ページの一般管理費の関係で会計年度任用職員については総額7億2,100万円、前年度対比371万3,000円の増ということの説明いただきまして、さらに前年度対比12名減の201名を見込んでいるということなんですけど、一方で、任用職員が12名減って総額で370万円ほど増えていると、その辺についての説明をいただきます。

同じく35ページですが、旅費194万4,000円の関係なんですけど、3月25日調印式、さらには職員も派遣するということなんですけど、令和8年度の予定で嘉義市への訪問を考えているのかどうか、その辺についてお願いします。

あとは61ページなのですが、地域振興交付金1,548万4,000円、これはたしか令和7年度と同額ではないかという思いがしているんですが、総務課長のお話ですと、本年、地域振興交付金については考えるということのお話をいただいておりますので、その辺の考えについて伺います。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼人事給与係長。

○総務課主幹兼人事給与係長（國分周平君） 人事給与係長、1点目の会計年度任用職員の人数と人件費の関係についてお答えいたします。

まず人数が減った原因につきましては、小野田地区の小学校の統合によるものが主な原因となっております。西小野田小学校、鹿原小学校の給食調理員ですとか学校用務員など、そこに勤められていた方が統合に伴いまして任務先がなくなるということで、ある程度配置換えですとかそういったことも考慮しているんですけれども、その部分での減が主な原因となっております。

人件費の伸びの部分なんですけれども、今回1,300万円ほど上がった額についてだったんですが、令和7年度の当初予算と比較しますと、人事院の給与の改定ですとか期末手当の伸びなどもございまして、実際のところは正味でいきますと4,700万円ほど、人数が同じ場合は4,700万円ほど伸びるような計算になっているんですが、人数が減った結果として差引きでこの金額が伸びたというような結果になってございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼総務係長。

○総務課主幹兼総務係長（大河原聖絵君） 2点目、3点目についてお答えをいたします。

まず1点目は、町長公務費という形でよろしかったでしょうか。町長公務費の町長の出張経費について、嘉義市について検討しているかというところでございますけれども、町長公務費の普通旅費ということで130万3,000円計上してございます。この中で出張旅費として、台湾だけに限ったことではないんですが、国外の出張旅費ということで52万円計上してございます。台湾嘉義市というところは可能性として高いところですので、そこに行ける金額として計上しております。以上です。

もう1点、地域振興交付金でございますけれども、地域振興交付金につきましては令和7年度と同等の額を令和8年度当初で計上してございます。こちらにつきましては、長年の経緯もございまして、じっくり腰を据えて区長とお話をしなければならないと思ってございます。区長会、役員会には来年度の地域振興交付金見直しのスケジュールについてはお話をしております。年度当初、令和8年4月から6月ぐらいまでの間で、行政区等のヒアリング、地区ごと

の意見交換、そういったことをしながら役員会等で意見聴取をして、10月頃に見直し案を説明するといったようなスケジュールを区長会の役員会で話をさせていただきまして、了承をいただいているところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 7 番委員。

○7 番（三浦又英君） 1 番の会計年度任用職員の関係ですが、実際は4,700万円ほど伸びるんだけど3,700万円と。そうしますと会計年度任用職員の人件費増ということの関係で何%ぐらい見込んでいるのか、その辺をお聞きます。

あと、町長、旅費の関係なんですけど、本人でないとあれだと思うんですけど、嘉義市への訪問ということで令和8年度も考えているとすれば、どのぐらいの回数で、もしくはどういう業務で出向く、計画があるとすればお聞かせください。

あともう1点なんですけど、地域振興関係で10月に草案を出すということなんですけど、その草案で今考えられる案等がございましたら。といいますのは、区長の報酬が改正されましたよね。それは基本給、加えて戸数ですよ、あとは距離もあるんですけど、距離は振興費に関わるかどうか分かりませんが、それが私は基本だと思っているんです。納税組合の組合長の謝礼も均等割と戸数ということで規則に定めているということをお伺いしておりますので、その辺が妥当な線じゃないかと思うんですけども、お考えをお聞かせください。

○委員長（伊藤 淳君） 人事給与係長。

○総務課主幹兼人事給与係長（國分周平君） 人事給与係長お答えいたします。

会計年度任用職員の人件費の伸びの部分なんですけれども、人数が昨年度と同じと仮定した場合ですと6.6%ほど伸びるような形になるんですけど、人数が減少しておりますので、予算的には0.5%ほどの伸びというようなことになってございました。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは、ご質問いただいたことに答えさせていただきたいと思います。

三浦委員からの一般質問にも似たようなことをお答えさせていただいておりますけれども、3月25日に友好都市協定ということになりますと、私の役割としては任務が随分と、何というんでしょう、大きな役割としては一つの基盤になるのかなと思っております。ですので、今後は私が直接参る頻度は今より落ちてくることになるかなと、むしろそれよりも様々な加美町の団体の皆様とか、それは経済、教育、様々ありますけれども、そういう方との交流を深めていければと思っております。

一方で、来年度はということで、実は来年度、私がぜひとも一回は行かなければいけないこ

とがありまして、嘉義市の現黄市長は任期の都合で今年10月で満了ということになりまして、新しい市長が選ばれることになります。そうしたときに、新しい市長が誕生された後に一回ご挨拶ということは必要のかなと思っているところでございます。

○委員長（伊藤 淳君） 総務係長。

○総務課主幹兼総務係長（大河原聖絵君） 総務係長お答えいたします。

地域振興交付金の見直しについてなんですけれども、まだ皆さんにお話ししていない段階でございまして、素案の素案といったようなところでございますけれども、委員おっしゃいましたとおり、基本的な部分を一つの土台として、そこに地域活動、こういったことをしていくかというところを上乗せしていくといったような案を今のところは考えているところでございます。そういった基本的なところの額を割り出すといったときに、当然、戸数だとかそういったところを念頭に計算していくといったようなことになろうかと思います。

今後は、区長が実際にどういう活動をされているかといったところを無視して数字を積み上げていくというわけにはいきませんので、話し合いの中で決定させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 7 番。

○7 番（三浦又英君） よろしくお願ひします。といいますのは、私は毎年お話をさせてもらっているんですが、我々の下新田上区の例を出しますと、戸数が毎年減るごとに地域振興費が減っているんですよ。ところが、一向に減らない、合併して相当戸数が減っている行政区であっても一向に額が変わっていない。まさしく私は不公平だと思うんです。その辺を重視していただきたいと思うから毎回お話をさせていただいています。よろしくお願ひして、終わります。

○委員長（伊藤 淳君） 回答、要りますか。その他ございませんか。4 番委員。

○4 番（佐藤圭介君） 4 番です。

先ほどの木村委員の中にもありましたが、45ページ、公用車の購入の関係で普通車を2台ということでございましたが、昨年の議事録を読みますと令和6年度に国の補助金を使ってEV車を導入したと。その際に、その質疑の中で、冬場に弱いであるとか航続距離等々を勘案した中で今後の公用車の導入の参考にするというような答弁があったかと思います。

今回の公用車の導入に当たってはその辺の検討というのはどのようになされたのかお聞きをしたいと思ひます。

○委員長（伊藤 淳君） 契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。

今回の公用車の購入に係る検討の内容というところかと思います。

令和6年度にEV車2台を購入しております。今回購入の予定としております普通車でございますが、本庁舎ではかなり古いプリウス2台を結構フル活用している状況でありまして、その車両がかなり高年式、高航続距離になってございます。EV車は、主に町内ですとか仙台ぐらいの出張であれば堪え得るものでございますが、かなり遠方に出張される課もございますし、あと複数人で、あと荷物も多少入れてとなってくるとそれなりの今あるプリウスぐらいの普通車が必要があるといえますか、その辺の需要がございまして、2台ほど購入を検討した次第でございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 4番。

○4番（佐藤圭介君） 純粋なガソリン車ということでしょうか、ハイブリッドでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。

基本的にはガソリン車であります。ハイブリッド機能が今ほぼありますので、ハイブリッドといえばハイブリッドになります。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 4番委員。

○4番（佐藤圭介君） 承知しました。

それから、昨年9月の補正で、たしか車両のワンセグにNHK受信料がかかるといったことがあったかと思うんですが、その辺、今回の予算書の中でそれに係る部分を見つけることができなかったんですが、その後どのような経緯になっているかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。

NHKの受信料の関係なんですけれども、基本的にナビ付きの車が受信料支払いの対象であったということが発覚しまして、補正を組んで対応したところでございます。

その後につきましては、基本的に公用車でテレビを見るということはないという認識でございますので、NHK受信料の契約の方法なんです。来年度に向けて今の時期が加美町役場として一括での契約になるんですけれども、その中で、車のワンセグ分につきましては、見ないというか、機能を停止するような形で計上させていただきまして、次年度につきましては支払いの対象から外すというような措置を各担当に、カードを抜くであるとかアンテナの配線を切るなどして対応するようにしております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。14番委員。

○14番（高橋聡輔君） 2点お伺いします。

予算書45ページの施設設備修繕工事のことだと思います。先ほど説明をいただいた財産管理費で法務局中新田出張所のエアコン修繕工事費の件なんですけれども、これの修繕方法と言ったらいいでしょうか、内容と言ったらいいでしょうか、ここの部分の考え方について1点お願いいたします。

もう1点、あえて書いてあるので聞かせていただきます。

一番下です。「なお、2款1項6目企画費に」云々かんぬんというところです。非情に葬った感があるんですけれども、これって予算をつけないからどうだということを伝えたくて記載されているのでしょうか。この部分について私は何度か一般質問させていただいているんですけれども、対策事業が前年度でなくなったので皆減となっていますという何かすごいピリオドを打たれた感じがあるんですけれども、これについてどう考えていくつもりなんのでしょうか、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。

まず1点目の旧法務局のエアコンの修繕でございます。こちらにつきましては、昨年7月だったと思いますが、選挙になるあたりに、ちょうど始まった頃に壊れてしまったというところで立会人とか職員には大変ご迷惑をおかけした次第でございますが、こちらの修繕につきましては、かなり年式が古いものになりまして、新しいものに取り替えるような形になります。エアコンの機種なんですけれども、毎日使うような施設でもないということではありますけれども、ただ、ある程度、冷暖房の機能といいますか、その辺を担保する必要がございますので、ちょっと大きめの家庭用エアコンのようなものを据え付けるような設計で見ているところでございます。

2点目、冒頭、課長から説明申し上げました、以前からご質問いただいております町なか空き家等の活用事業の関係でございます。

冒頭、説明しましたとおり、地域活性化起業人の配置が終わってしまったというところで予算的にはなくなっております。ただ、業務的に何もしていないかというところであるんですけれども、元地域活性化起業人とは大体月1回程度打合せといいますか、商工観光課になるんですけれども、宮城大学に業務発注しているもので、中新田地区の商店街の活性化に向けたまちづくりビジョンマスタープランの検討を進める、中新田地区の商店街活性化に向けた調査業務というところで発注している業務がございます。こちらの進捗状況を商工観光課から聞きなが

ら、そこに元地域活性化起業人も同席していただいて、進捗状況というのを確認しながら、今後、何か入る余地があれば協力をしていくというような体制は取っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 14番委員。

○14番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

最初の件ですね、あそのエアコンは非常に古くて、部品なんかもなくって修繕ができないというところで、取替え工事になるというのは想定内の話でございます。

あその旧法務局、それを言ったら行経の話じゃないかと言われればそれまでなんですけれども、旧法務局のところは選挙並びに確定申告等々で場所を使うから必要だというような考え方は分かりますし、もちろんシステムの関係上で届くところがあそこまでだという今の段階としては重要な場所だということは分かります。

しかしながら、建物が非常に古くて、それ以外の場所、旧法務局内のトイレですとかそういったところも使えなくなっていくと。そうなった場合には、全体的なことを考えて今後どこまで直していくんだというところ、これこそ行経の話になってしまうと思うんですけれども、この辺、例えば住民の方々からこれを直してほしいと言われたときに、ここは直せるけれども、ここは直せませんというようなところは難しい線引きなんですね。その部分、少なくとも何年間かはここを使っていかなければいけないという場合におけるトイレ等々の同じ旧法務局内の修繕というのはどのように検討しているのかというところについてお願いします。

もう1点、そうですね、答弁がいつもの感じではなかったなという感じがしているんですけれども、聞いていてよく分かります。ただ、これを商観に持って行って、商観の予算がちゃんと組まれているのかといたらそんなわけでもないと思うんですね。これっていうのは、もちろん今まで起業人が来ていたからここに予算があったというもののだとしても、ここの課としての成果というものが前に見せてもらったものぐらいしかないというところで、この書き方、何であえてこういう書き方をしているのか、なかなか分かりにくいところがあるんですね。となった場合は、総務課では一切あれで、商観で引き続き先ほどご説明いただいたもので続いていくということなのか。

あともう一つ気になったのは、起業人として前の関係性はありますけれども、人が動く、一般企業の人に動いていただくということになった場合には、予算、お金はどう発生するんですか、ボランティアで来てもらおうとしているんですか。その辺に関しても分からなくなってくるんですね、こういう書き方だと。その辺はどうなるのかなというところ、この2点について

お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会事務局書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

2点、再質問いただいております。

まず法務局の冷房施設の修繕というところで、老朽化している施設にどれだけ投資するのかというところの考え方ということでございましたので、委員ご理解のとおり、あそこは選挙で使っておりますし、今現在は確定申告で使っておりますし、それから新丁地区の集会所というようなところで、夜に打合せをする際に夏なんかは非常に暑いというようなところで、エアコンが壊れている状態で、役場の会議室をお貸しして会議してもらったりというような状態で、昨年の夏、秋、暑いときをやり過ごしたといいますか、何とか運営したというか、会議室がない中で、そういうものがあつたほうがいいなというところでは地区からも言われたことでございました。

新しいものを買うというと、古いものに対してということを我々も考えまして、保育所とかこども園が閉園になった、今現在生きている、使えるエアコンをこちらに持ってきて据え付けられないかとか検討しましたがけれども、エアコンなどというのは経年劣化して、取り付けてもまた悪くなるといったことも考えますと、エアコンを設置するという予算を今回置くということにいたしました次第でございました。行経課という話もございましたが、そういったところではなく、現状を何とか乗り切るためにそういったことをしたという予算になるかなと思います。

それから、2点目、令和8年度予算上に地域活性化起業人を派遣いただくものがなくなったというところで、顧みますと令和3年6月18日にセキスイハウス株式会社東北シャームゾン支店と包括連携協定を結ばせていただいて、その中で起業人として来てもらった方への負担金という形で予算を計上してこれまでアドバイスをいただいてきております。その社員派遣が終わりまして、会社にお戻りになっておりますけれども、先ほど担当から説明あったように、包括連携協定の中のアドバイスなどを受けながら、今、商観でやっているような中新田地区の活性化の取組でアドバイスをもらえるような部分があればいただきたいというようなことが今の現状だと考えております。

それに当たって旅費とか経費というのはどうなっているのかというお話でございましたが、包括協定の中での取組ということで、今のところ旅費とか負担金というのは発生していないというところで、今後、何か事業的にプロジェクトが発動して、不足が生じた場合にはそういったものを担保するというところで、お互いに協議した上で出てくるのかなと考えているところで

ございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 14番。

○14番（高橋聡輔君） 今の答弁のところから先に行くんですけども、起業人あつての包括協定なのか、包括協定あつての起業人だったのか、そのどちらかというのが分からないんですけども、結局、期間が終わった段階になった場合に、そのときどうというのを再度、協定の確認をしておかないと、今後の予算配分というのも変わってくるわけですから、その辺の協定内容の再確認というのを起業人が終わってからしているのかどうかというところも問題になってくと思うんですね。その辺はしっかりなさっているのかどうかというところ、もし、してないのであれば、そういったところに関しても検討しなければならないし、どっちが担当なんですかというのは、私は一般質問でもそのようなことを言いましたけれども、元起業人来てもらう場合には、商観に言うのと来てもらえるものなのか、総務課に言わないと来てもらえないものなのか、この辺も分からなくなってくるので、その所在ははっきりしたほうがいいと思いますので、その辺をしているのか、していないのか、してなければ、やっていただきたいというのが1点です。

さっきの件、あえて私は行政区の集会場という話をしなかったんですけども、町として使っています、確定申告あるいは選挙のときに使っています、だから直すんです、行政区の集会所の一部として使っていますよと。これはいずれ新庁舎になった場合は多分使わなくなりますよね、町で使っている部分。となると、行政区の集会所としてそのまま使っていきたいというようなことを言われた場合に、直していくのかどうか、そこにもかかってくるわけなので、その辺の考え方はどう考えているのかなというのも思っていたんですけども、それについてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会事務局書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

1点目につきましては、協定の内容をお互いに精査といいますか、今の状況は最初に締結した状況のままなので、そういった見直しは今現在していませんので、内容につきましては現状に沿った体制が必要かどうかということで精査させていただきたいと思います。

2点目、集会施設の今後の考え方につきましては、先ほど私が申し上げたところでございますが、今現在、ないと困る状況があつて、新庁舎ということでございますが、それまで、令和9年には選挙等もございますし、その間に何があるか分からないというところでは、役場としてはそういった施設に必要な設備を備えておくということは必要なのかなというところで予算

を計上させていただいたというところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 11番。

○11番（沼田雄哉君） 11番。1点お伺いいたします。

予算書の37ページ、説明の欄の12節委託料、ここに法律顧問弁護士委託料として96万円計上されています。ちなみに令和7年度は60万円になっています。金額的にはさほどでもないんですけれども、上げ幅の比率が少し高いのかなと感じるところがあります。何か新たな事件でも発生したものか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐。

○総務課参事兼課長補佐（内出泰照君） 課長補佐でございます。

ただいまご質問いただきました件につきましては、顧問弁護士2名分の予算を計上している内容でございます。昨年、令和7年度は、一般管理費に弁護士1名、それから教育委員会に1名ということで、予算をそれぞれ置いていたんですけれども、令和8年度は一般管理費に集約いたしまして、法務相談の基盤を整えるというような内容でございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて総務課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。午後2時まで。

午後1時52分 休憩

午後2時00分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 再開いたします。

次に、危機対策課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。危機対策課長。

○危機対策課長（早坂 卓君） 危機対策課長です。本日、危機対策課より4名で出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和8年度の危機対策課の予算の事業概要について説明させていただきます。

資料の11ページになります。

まず初めに、歳入になります。

11款1項1目交通安全対策特別交付金の予算額は100万円で前年度比150万円の減となっております。

14款2項5消防費国庫補助金の予算額は997万8,000円、前年度対比997万8,000円の増となっ

ております。

21款1項6目消防事業債の予算額は1,170万円で前年度比500万円の減となっております。

続きまして、歳入になります。

2款1項10目交通安全対策費の総額は1,346万8,000円、前年度比4万4,000円の増となっております。

2款1項11目防犯対策費の総額は4,666万8,000円で前年度比265万5,000円の減となっております。減額の主な要因としましては、光熱水費の減などによるものです。

2款1項12目1細目総務諸費の総額7,677万8,000円のうち危機対策課分の予算額は、県山岳遭難防止対策協議会負担金30万円で前年度と同額となっております。

9款1項1目非常備消防費の総額は1億66万7,000円、前年度比382万6,000円の減となっております。減額の主な要因としましては、消防団員報酬、需用費の減などによるものです。

9款1項2目消防施設費の総額は3億5,266万1,000円、前年度比1,347万3,000円の増となっております。増額の主な要因としましては、防火用水路土砂払業務委託料、防火水槽撤去工事、大崎地域広域行政事務組合負担金の増などによるものでございます。

9款1項3目水防費の総額は23万円で前年度比1,000円の減額となっております。

9款1項4目1細目災害対策費2,535万9,000円のうち、危機策課分の予算額は2,471万4,000円で前年度比1,098万4,000円の増額となっております。増額の主な要因としましては、防災ハザードマップ策定委託料の増などによるものです。

9款1項4目2細目東日本大震災災害対策費382万7,000円のうち、危機対策課分の予算額は11万3,000円で前年度比5,000円の増となっております。

以上、説明を終わります。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番委員。

○3番（今野清人君） それでは、私から質疑させていただきます。

まず9款1項1目非常備消防費が減額になっているのは、団員報酬、需用費の減であるということとなっております。団員報酬が減となった理由等をお聞かせいただきたいと思います。

次に、その下、9款1項2目消防施設費ということで、防火用水路の土砂払いの委託料ということで上がってきておりますが、具体的にはこういった事業を行うお考えなのか、その次に防火水槽撤去工事というのが入っております。施政方針の中では消防設備を整備してまいりますということだったと思うんですが、それに反しているなと思いますので、なぜ撤去をするこ

とになるのか、まずこの点をお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 消防防災係長。

○危機対策課主幹兼消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長です。

ご質問いただきました3点についてお答えいたします。

まず1点目、消防団員の報酬額の減でございますが、こちらに関しましては、特に活動内容等は例年どおりなんですけれども、毎年不用額を生じているために、出動報酬を精査し、予算を減額したというところでご理解いただければと思います。

2点目、土砂払い撤去工事についてでございます。宮崎のスポーツ公園内の水路約120メートル内にたまった土砂を撤去することで、宮崎の中心部に流れる用水路、美代川に流れる水を流れやすくするために、3年に一度行っている工事を令和8年度に実施したいと考えております。

3点目、防火水槽の撤去でございます。現在の防火水槽が民地の敷地内にありまして、所有者から撤去してほしいということでの申出に対応するものでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 3番委員。

○3番（今野清人君） お答えいただいたことを整理しますと、消防団員報酬の減というのは、ふだんの年報酬であったりそういったものは額としては変わらないですけれども、出動報酬とかを減らしているというより、額は変わらないけれども回数とかを減らした分ということ、そういう考えでいいのかなと思いますが、まずその辺、もう一度確認します。

あと、防火用水路の土砂払いなんですけど、3年に一度行っているということなんですけれども、3年前もスポーツ公園内の水路の土砂払いだったのか、それとも、防火用水路というのが加美町のいろいろなところにあって、各班、各団員の皆さんに管理してもらっている部分もあるんですが、危機対策課としてはそういったものを聞き取って、こういうところが詰まっていますとか、こうなっていて水路が大変なんですといった聞き取り等を行って、今後こういった事業を使って水路の整備、防火用水の整備というのをやっていくのか、その点お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 消防防災係長。

○危機対策課主幹兼消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長です。

まず1点目の報酬の部分でございますが、消防団員へお支払いをする報酬額の単価には変更がございません。毎年、ある程度の火災等の災害を見込んだ数字で出動報酬の予算を取らせていただいておりますが、1,000万円以上の不用額が出ているため、来年度に関してはあらかじめ予算をこんなに使わないだろうということで精査した金額でございます。

2点目の土砂払いの部分でございますが、場所は、毎回、宮崎のスポーツ公園内駐車場の南側を流れている用水路でございます。こちらにどうしても土とか砂とか砂利がたまりますので、これを撤去しないと美代川あるいは宮崎の商店街を流れる用水路に水が流出できなくなりますので、土砂払いが必要なため、今回3年に一度の工事をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 3番委員。

○3番（今野清人君） そうですね、すいません、もう一回、土砂払いのところを聞くんですけども、私の質問の仕方が多分駄目だったんだと思います。

美代川を3年に1回やっているということなんですが、これをほかの水路、美代川以外のほかの水路に広げるつもりはないのかどうか。例えば、あそこだけじゃなくて、こっちの用水路、防火用水で使っている水路があるんですが、これも詰まりぎみで、なかなか大変なんですというところにも対策課として対応していただけるものなのか、そういった事業を今後とも、今年度に限らず、来年度もずっと続けていくのかということをお聞きしたかった。

すいません、これが最後なので、女性防火クラブ、ページ数で言うと204ページの一番上に出ているんですけども、これは昨年度より助成額ということで減額になっているわけなんですけれども、この辺、なぜ減額になったのか。施政方針の中では女性防火クラブも一緒に防火をいろいろやっていきますようたっていたはずなんです、この辺の理由、最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 消防防災係長。

○危機対策課主幹兼消防防災係長（早坂智典君） いただいた質問の理解が不十分で大変申し訳ございませんでした。

危機対策課では宮崎のスポーツ公園内を流れる用水路を管轄しております。そのほかの部分に関しましては、役場内のほかの各課、特に農林課とかでも管理している部分もあるかと思っておりますので、この場で危機対策課ができますとか検討しますというお答えは難しいのかなと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

あと、防火クラブの補助金のご覧でございますが、課長から説明させていただきますので、お願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 危機対策課長。

○危機対策課長（早坂 卓君） 危機対策課長です。

防火クラブ連合会の補助金が今回減っているのはなぜかというところなんですけれども、防

火クラブの補助金の繰越金が多くなっていたために、防火クラブ連合会とも話ししまして、今回適正な繰越金になるように図るということで、予算は減額となっております。

繰越金が多くなってしまった原因としましては、防火クラブの法被をそろえるために繰越金を多くして購入しようという考えでやってきたんですけれども、昨年、かみでんの寄附金を頂いて立派な法被が支給されましたので、繰越金の必要がなくなったということでの今回の措置になりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。2番委員。

○2番（早坂 潔君） まず19ページの消防費国庫補助金ですが、これまで昨年度ゼロだったものが一気に1,000万円近くの補助金が出たということで、どういう意図があつての補助金で、町としては何に充てたのかというのをお聞きしたいと思います。

あともう1点、207ページです。避難行動要支援者登録事業の中で、令和7年度にはなかった印刷製本費……、（発言あり）福祉課、すいません。じゃあ補助金のほうだけお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 消防防災係長。

○危機対策課主幹兼消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長です。

消防団設備整備費補助金につきまして、2点ございます。1点目は私から説明させていただいて、2点目は課長補佐から回答させていただきます。

まず1点目、消防団の着用する活動服を更新するために、国の補助金制度を活用させていただき、更新を検討しているところでございます。こちらは国庫補助金ということで、内訳としては322万6,000円ほどが消防団の活動服の更新ということでご理解いただければと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐。

○危機対策課課長補佐（鎌田裕充君） 課長補佐でございます。

補助金の2点目でございますけれども、防災安全交付金675万2,000円でございますけれども、これは令和8年度におきまして加美町の防災ハザードマップ、令和4年度に改訂しておりますけれども、さらに来年度におきまして改訂を行い、策定をしていきたいというようなことに充てる補助金でございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。13番。

○13番（米木正二君） 2点ほど伺います。

先ほど3番委員が質疑しましたがけれども、防火水槽撤去工事ですけれども、撤去する理由をお聞きしました。民地の所有者から撤去してほしいという要請があつて撤去するということです。これは理解できますけれども、その防火水槽がなくなることによって何か不都合はないの

かどうか、周辺の安全安心に影響があるのではないかなと危惧するものですから、その辺について伺います。これは204ページです。

それから、206ページの防災訓練事業ですけれども、せんだってある区長さんにお伺いしましたところ、これまで11月に実施をしていた総合防災訓練が6月になるという話を伺いました。それが本当かどうか。

それから、訓練内容ですけれども、これまでは地震対策に特化していた訓練が多かったように思いますけれども、今回はどういった訓練を想定しているのか、その辺お伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 消防防災係長。

○危機対策課主幹兼消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長です。

ご質問いただきました1点目、防火水槽を撤去することで、その周辺に影響はないのかということですが、防火水槽の撤去に当たりまして、まず代替の候補地、設置できる場所がないかということで周辺を模索しましたが、町有地もなく、民地だけで、町民、住民の賛同も得られなかったということで、防火水槽の新規の設置を見送ったところでございます。

撤去するに当たって、水の確保、防火用水はどうなるのかということで、西部分署、行政区長とも相談させていただいたところでございますが、防火水槽を設置したのが平成15年度でございます。その後、周辺の水田の基盤整備等で用水路を確保できておりますので、有事の際は用水路を活用して消防用水にできるというのが1点と、消防署ではタンク車、水槽車も現場に配備なりますので、それを使うことで防火水槽の代わりになるぐらいの水利は確保できます。

あと周辺に消火栓もございますので、有事の際は心配ないかなと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐。

○危機対策課課長補佐（鎌田裕充君） 課長補佐でございます。

2点目の防災訓練の関係でございますけれども、令和8年度におきましては6月21日の日曜日に実施の予定でございます。内容といたしましては、大雨・洪水の災害対策の訓練を行う予定でございます。これまで地震関係の訓練を行ってございましたけれども、加美町といたしましては地震よりも大雨・洪水の被害が確率的には大きいかなということでございます。出水期前に訓練をやりたいということで6月21日に設定をしたものでございます。

○委員長（伊藤 淳君） 13番。

○13番（米木正二君） 1点目の防火水槽の撤去ですけれども、撤去する際の整地といいますか、陥没の問題も大分起きておりますので、その辺はしっかりと撤去する際の整地といいますか、それをやってほしいなと思っております。

それから、防災訓練ですけれども、今回は洪水対策に重きを置いて実施をするということで
すけれども、これまでは例えば中新田地区がメインだったり小野田地区がメインだったり宮崎
地区がメインで訓練をやっていたと思いますけれども、今回についてはどこがメイン会場にな
って実施するのか、それとも全体的な訓練を想定しているのか、その辺伺います。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐。

○危機対策課課長補佐（鎌田裕充君） 課長補佐でございます。

来年度におきましては中新田地区をメインに行いたいと考えております。中新田体育館をメ
イン会場といたしまして、これまでやっておりました避難所開設・運営の訓練のほかに、堤防
を利用いたしまして水防工法訓練等を行えればと考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 水槽の撤去の件はいいですか。消防防災係長。

○危機対策課主幹兼消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長です。

防火水槽の撤去に関しましては、先ほど委員にご指摘いただいたとおり、地盤沈下等起きな
いようにしっかりと工事を行いたいと思います。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 13番。

○13番（米木正二君） 防災訓練ですけれども、今後は6月にずっと毎年実施をしていくとい
うことで理解していいですか。また11月に戻るとかということではなくて、6月に実施をしてい
くということがこれからも続くということで理解していいでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐。

○危機対策課課長補佐（鎌田裕充君） 課長補佐です。

できれば毎年6月、年度の早い段階で防災訓練を行えるようにしていきたいと考えており
ます。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。9番。

○9番（木村哲夫君） まず203ページ、先ほど国庫支出金のお話ありましたが、備品購入、消防
団貸与品の内訳といいますか、積算根拠。

2つ目は、206ページになります。委託料の中の防災キャンプ運営業務ということで、1回参
加というか、見させていただきましたが、非常にいいんですけれども、参加人数があまり多く
なかったのか、この辺どのような計画なのか。

3点目、その下の防災ハザードマップの策定業務委託料ということで、どういった部分を改
訂とか、つくる予定なのか、その3点お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 消防防災係長。

○危機対策課主幹兼消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長です。

ご質問いただきました1点目の積算根拠でございますが、活動服の上下ワンセット1万6,000円と消費税を消防団員プラス我々危機対策課の職員分として550着を購入した場合に係る経費の3分の1を国庫補助金として見込んでおります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐。

○危機対策課課長補佐（鎌田裕充君） 課長補佐でございます。

まず防災キャンプにつきましてでございますけれども、今年度は30名の参加者がありました。これはB＆Gで開催しておりますB G塾の中で、塾に参加した小学校3年生から6年生を対象にして30名が参加をしていただいております。

来年度におきましても、B G塾を活用いたしまして防災キャンプを行う予定でございますけれども、B G塾の申込み人数は30名の制限があるんですが、結構人気がございます、防災キャンプの日程につきましては、30名を超えた申込み者を優先に参加をしていただくといったことを考えております。想定といたしましては50名から60名の参加になるのではないかと考えております。

次に、ハザードマップの内容でございますけれども、先ほど令和4年度に改訂したものが今のハザードマップですよといったような説明をいたしました。

その後でございますけれども、宮城県におきまして洪水浸水想定区域の設定を行うに当たりまして、これまで中小河川を指定しておりませんでしたけれども、色麻町を流れている川がございますけれども、加美町にも影響がございます。14河川を指定いたしまして、洪水浸水区域を新たに想定したということがこの4月に公告される予定でございます。あわせて、土砂災害警戒区域も県で調査をしておりまして、先日、調査が終わりまして、新たに90か所、4月以降に公告をするとなっております。さらに、今年5月末でございますけれども、気象庁が災害の発表の方式を変えますよといった情報が流れております。これまで分かりにくい災害情報の発表の仕方だったものを取りまとめまして、分かりやすく発表しますよといった内容となっております。そういったことをハザードマップに新たに付け加えまして策定をするといった内容でございます。

○委員長（伊藤 淳君） いいですか。その他ございませんか。14番。

○14番（高橋聡輔君） 数字的には小さいところなんですけれども、交通安全防犯対策というところで、ページ数にしますと59ページ、自転車用ヘルメット購入助成金、数字は小さいんですけれども、前年度から3分の1に減額になっています。

あともう一つ、特殊詐欺撃退装置付電話等購入助成金が微増になっているんですね。この辺の部分に関しましての積算根拠はどのような考えでやっていますでしょうか。

関連しまして、令和7年度の重点支援地方交付金推進事業のメニューの中にこの部分がありましたよね。電話の撃退の関係が入っていたと思うんですけども、それと併せてあったメニュー、覚えていると思うんですけども、防犯カメラです。防犯カメラの項目がどこにも書いてないんですね。これは令和7年度の補正とはまた別なので、新年度予算なので別なんですけれども、しからば防犯カメラの設置というところも予算に入ってしかるべきだったのではないかなと思いました。

もう1点、交通安全対策としまして併せて、新年度4月から自転車に対しての青切符というところがあった場合には、新たなことを町民の皆さんに知らせなければいけないということを考えた場合に、予算的に反映されているのかなと思っていたんですけども、どこにも反映されておりません。この辺についてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 交通防犯係長。

○危機対策課主幹兼交通防犯係長（藤岡貴志君） 交通防犯係長お答えさせていただきます。

まず1点目の自転車用ヘルメットと特殊詐欺電話機の積算根拠についてなんですけれども、ヘルメットに関しては20万円ほど減額となっていますというのは、令和6年度、令和7年度の実績を基に、50件程度の実績があったもので、令和8年度は減額とさせていただいております。

特殊詐欺の電話機購入補助金についてなんですけれども、昨年度36件の実績がございました。今年度65件の実績がありまして、今年度より下がってしまうんですけども、45件分の微増の額の予算を計上させていただきました。

2点目の防犯カメラの件だったんですけども、現在、防犯カメラの補助金実施中でありまして、2月2日から申請を受け付けまして、今日現在で28件の申請をいただいております。その実績を基に予算計上するべきではあったんですけども、今後、状況を見ながら補正をお認めいただけるかという形で考えていきたいなと思っております。

自転車の青切符の件だったんですけども、2月20日にホームページにアップさせていただいたんですけども、今年度予算分でチラシを作成しておりまして、そちらを配付して周知していきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 危機対策課長。

○危機対策課長（早坂 卓君） 危機対策課長です。

ただいまの防犯カメラの件について、付け加えさせていただきます。

令和7年度補正予算の防犯カメラの補助をただいま実施中なのでございますけれども、予算としましては200件分の予算でございます。先ほど担当から28件の実績があるということで、財政とも事前に繰越しを想定した予算ということで考えておりましたので、まずは予算を消化して、もし好評でありましたら補正で対応なるかどうか、現在のところまだ決まっておりませんが、そちらも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて危機対策課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後2時32分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 会議を再開いたします。

次に、小野田支所及び宮崎支所の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。小野田支所長から。

○小野田支所長（伊藤一衛君） 本日、説明のために、小野田支所3名、宮崎支所3名で出席しております。本日はよろしくお願いいたします。

最初に、小野田支所分でございます。概要説明書13ページになります。

まず一般会計の歳入につきましては、21款諸収入5項雑入1目雑入でございますが、小野田支所の雑入といたしましてはコピー代等々で2,000円を計上しております。

次に、歳出でございます。

2款総務費1項総務管理費8目支所費の小野田支所費でございます。小野田支所費の総額は6,262万円で前年度対比568万円の減となっております。主な要因といたしましては、施設内の高圧電気設備更新工事が終了したことによる工事請負費が減額となったものでございます。

次に、8款土木費1項土木管理費2目公園管理費のうちの小野田地区分でございます。小野田地区の公園管理費につきましては、総額1,264万8,000円で前年度対比46万6,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、公園管理委託料に係る単価の変更及び樹木剪定に使用する高所作業車借上料を計上したことによりまして増額となったものでございます。

次に、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費のうちの小野田地区分でございます。小野田地区分の道路維持費につきましては、総額1億685万1,000円で前年度対比1,217万3,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、道路維持事業の工事請負費において町道

の大規模な舗装修繕工事を行わないことや、備品購入費において作業車両等の購入を行わないため、減額となっております。

小野田支所分につきましては以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 次に、宮崎支所長。

○宮崎支所長（鎌田裕之君） 宮崎支所長です。よろしくお願いいたします。

では、宮崎支所の所管事業の概要につきましてご説明いたします。

まず歳入でございます。

13款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目総務使用料 1 節総務管理費使用料は、行政財産貸付使用料として自動販売機設置敷地使用料 3 万 8,000 円、町文化協会庁舎使用料 1 万 2,000 円の合わせて 5 万円を計上しております。

20款諸収入 5 項雑入 1 目雑入 1 節雑入につきましては、七十七銀行 A T M 電気料及び自動販売機電気料として前年度から 1 万 3,000 円減の 7 万 6,000 円を計上しているほか、庁舎前アカマツ古木の根茎養生、薬液樹幹注入及び害虫防除業務に係る緑化促進事業補助金として 44 万 5,000 円を計上しております。

次に、歳出でございます。

2 款総務費 1 項総務管理費 8 目支所費 2 細目宮崎支所費は、前年度対比で 1,180 万 9,000 円の減となる 6,643 万 8,000 円を計上しております。減額となりましたのは、令和 7 年度で 1,000 万円ほど計上しておりました庁舎修繕等に係る工事請負費を今回計上しなかったことなどによるものでございます。

8 款土木費 1 項土木管理費 2 目公園管理費 3 細目宮崎地区は、前年度対比で 349 万 6,000 円の減となる 398 万 7,000 円を計上しています。減額となりましたのは、3 か年計画で実施してきた美代川堆積土砂撤去業務が令和 7 年度で終了したことなどによるものでございます。

同款 2 項道路橋梁費 2 目道路維持費 3 細目宮崎地区は、前年度対比で 998 万 3,000 円の増となる 9,996 万円を計上しております。増額となりましたのは、除雪事業の備品購入費において小型ホイールローダーの購入費 971 万 3,000 円を計上したことなどによるものでございます。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。11 番委員。

○11 番（沼田雄哉君） 11 番。2 点お伺いします。小野田支所関係 1 点、宮崎支所関係 1 点になります。

まず初めに、小野田支所関係、予算書の191ページ、適用欄、土砂撤去作業業務委託料として153万円計上されています。これは土砂崩れがどこかであったものか、あるいは河川の土砂の撤去作業を行うものなのか、この内容について伺いたいします。

それから、もう1点、宮崎支所の関係、予算書の186ページ、説明の欄の公園管理事業の中で公園遊具等撤去工事として122万円計上されています。これは場所がどこなのか伺います。

○委員長（伊藤 淳君） 産業建設係長。

○小野田支所副参事兼産業建設係長（小松厚彦君） 小野田支所産業建設係長です。よろしくお願いいたします。

先ほどの土砂撤去業務委託料ですが、場所は小野田地区の町営住宅の下タ川原住宅の南側にあります水路になっております。この水路は、住宅の敷地内に面しております親水公園と一体をなしている水路でありまして、長さ約60メートル、幅が1.1メートルの水路なんですけど、実際に測りましたところ、水深は60センチほどだったのですが、そこに土砂が10センチから20センチほどたまっておりまして、近隣の住民や親水公園を管理している方々から、強い雨が降った場合、増水して、冠水して、公園や近隣の田んぼ、あるいはそこは遊歩道になっておりまして、その遊歩道に被害が出るのではないかとということで、その場所の土砂撤去を行うように積算をしまして予算計上させていただきました。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 産業建設係長。

○宮崎支所産業建設係長（三浦勝浩君） 産業建設係長です。

公園の遊具撤去工事ですけれども、場所につきましては清流公園にある複合型の三連滑り台1基とつり輪1基の撤去になります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。9番委員。

○9番（木村哲夫君） これは小野田、宮崎支所どちらもだと思っんですが、先ほどの説明に公園管理委託料の単価アップということで、どのぐらい、何%ぐらい上がったのか、これが1点。

同じく町道除草委託料も上がっているようなんですが、こちらも単価アップになったのか。

3点目、宮崎支所の最後に説明いただきました備品購入の小型ホイールローダー947万8,000円、これはどういった機械なのか、説明といいますか、教えていただけるとありがたいです。

○委員長（伊藤 淳君） 産業建設係長。

○小野田支所副参事兼産業建設係長（小松厚彦君） 産業建設係長です。よろしくお願いいたします。

公園管理の単価についてですが、主なものは草刈り関係なんですね。草刈りも2通りありま

して、1つが車のように機械に乗って刈るタイプと人手で手動で刈るタイプがありまして、それぞれ芝刈りで、手でやるタイプにつきましては単価的にはおよそ9円、1平方メートル当たり9円上がっております。そうしまして、機械刈りなのですが、20万3,000平方メートルの刈る面積があるんですが、5,704円になっておりまして、単価的には208円上がっております。

これらの結果、第1工区と第2工区に分かれているんですが、第1工区につきましては7万7,000円の増額、第2工区につきましては19万4,000円の増額となっております。1工区、2工区の金額の違いは、単純に管理する面積の違いということで説明させていただきます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 次に、宮崎支所。

○宮崎支所産業建設係長（三浦勝浩君） 宮崎支所産業建設係長です。

公園の委託料のアップにつきましては、内訳的には10万円程度の少額の委託料と、30万円、40万円程度の比較的大きな委託料の2通りあるわけなんですけれども、少額のものにつきましては約10%ほどアップしておりまして、比較的大きな金額につきましては約5%程度のアップで止めております。

続きまして、道路の刈り払い、路肩刈り払い業務につきましては、単価的には1メートル当たり4円、これまで40円だったものが44円ということで約10%アップをかけております。

続きまして、3点目の除雪機械につきましては、これまで小型のタイヤドーザーを所有しておりましたけれども、平成4年に導入したものでありまして、約30数年が経過しております。老朽化によりまして修繕費、また除雪において、エアコン等がないために曇りが発生し、除雪作業に支障を来しているという状況でありますので、同程度の40クラスのタイヤドーザーの更新ということになっております。

○委員長（伊藤 淳君） よろしいですか。その他ございませんか。8番委員。

○8番（伊藤由子君） 1点だけお伺いします。

195ページ、宮崎支所についてなんですが、二ツ石ダム管理用道路維持管理事業について、二ツ石ダム管理用道路の除排雪委託料、町道除草委託料があるんですが、除排雪委託料はどれぐらいの頻度で冬なんかお願いしているものなのか、また道路から管理棟まで毎回除排雪が行われているものなのかどうかお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 産業建設係長。

○宮崎支所産業建設係長（三浦勝浩君） 宮崎支所産業建設係長です。

二ツ石ダムの除雪につきましては、令和6年度の実績でまいりますと、日数にしまして56日、

時間にしまして、除雪につきましてはトラクターとグレーダーの２種類で除雪をしておりますけれども、グレーダーで66.5時間、ロータリーにつきましては193時間の出動実績となっております。

どこまで除雪をしているかは、除雪の路線につきましては町道長沼線の起点からダムの管理事務所までの除雪の範囲となっております。

○委員長（伊藤 淳君） ８番。

○８番（伊藤由子君） ありがとうございます。

除排雪というのは、定期的にやるというよりは雪が降ったときに出勤するという捉え方でよろしいですか。

○委員長（伊藤 淳君） 産業建設係長。

○宮崎支所産業建設係長（三浦勝浩君） はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（伊藤 淳君） よろしいですか。その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて小野田支所及び宮崎支所の所管に関する予算については質疑を終結いたします。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。午後３時まで。

午後２時５０分 休憩

午後３時００分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、会計課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。会計課長。

○会計管理者兼会計課長（相澤栄悦君） 会計課です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和８年度の予算の概要を説明させていただきます。資料15ページになります。

歳入16款１項２目利子及び配当金、予算書23ページです。

利子及び配当金の歳入は、前年度比1,065万2,000円増の4,855万7,000円を計上しています。

定期預金や普通預金の金利が上昇傾向にあること及び一括運用基金による債券運用により利子収入確保を図り、新庁舎整備等を踏まえ、計画的な運用を行ってまいります。また、株式配当金については、令和７年度の実績に基づき、12万1,000円増の32万5,000円を計上しております。

20款２項１目町預金利子、歳計金の普通預金利子については、70万円増の140万円を計上しています。

20款5項1目雑入の歳計外預金利子については、住宅敷金や指定金融機関担保等の定期預金で2万円増の4万3,000円を計上しております。

歳出です。2款1項4目会計管理費、予算書の43ページです。

会計管理費の歳出総額は783万2,000円で442万7,000円の減となっております。主な要因は、前年度にキャッシュレス決済可能なセルフレジ導入事業が完了したことにより、備品購入費564万6,000円の減によるものです。一方、役務費においては、金融機関の事務取扱手数料が新たに発生するなど86万2,000円の増となっております。引き続き口座振替を推進するなど、手数料の減額に努めてまいります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番委員。

○9番（木村哲夫君） 相澤課長、大変ありがとうございました。

最初にお話しいただいた財産収入というところで若干調べてみますと、令和6年のときは174万2,000円の増、令和7年で1,246万2,000円の増、今回も1,000万円以上の増ということで、大分資産を広げていただきました。この辺の努力といたしますか、その辺をお話しいただきたいのが1点。

もう1点、最後に、手数料の減額をしていくには、一番いいのは口座引落としなのか、どういう方法、いろいろ方法があると思うんですが、その辺でこうしてもらって一番いいんだというのを教えていただければと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（相澤栄悦君） 会計課長です。

最初の利息については私から説明をさせていただいて、手数料については補佐から説明をいたします。

おかげさまで、財産運用収入、順調に増額させていただいております。私は令和6年度から会計課に参りまして、令和6年度に基金の運用、お預かりしている基金の運用の仕方について、運用会議というのがあるんですけれども、副町長、総務課長、財政課長が入った会議がありまして、その中で運用方針を決定します。その中で、これまでの保管の方法、普通預金、定期預金、有価証券と分けて運用しているんですが、その割合を若干定期預金を減らしまして、有価証券で運用する金額を増やしました。そのことと、令和5年の半ばぐらいから債券の金利が上昇傾向になっておりまして、条件のいい債券を購入することができておりました。令和6年度

は、今まで持っていった債券を条件のいい債券に振り替えるという作業をさせていただきました、できるだけ金利の高い有利な債券に移し替えたということで、令和6年度、令和7年度、令和8年度、利息をある程度確保できていたというところでございます。

プラスして、普通預金の金利も、令和6年3月にゼロ金利政策が終了いたしまして、それから順調に普通預金も0.1%ぐらいずつ上昇してきておりまして、普通預金、定期預金の利息も増えてきているという状況でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 審査係長。

○会計課課長補佐兼審査係長（村山みゆき君） 課長補佐兼審査係長です。

手数料についてご質問いただきました。こちらにつきましては、令和4年の総務省通知「公金収納等事務に要する経費の取扱い等について」にて適正な経費負担へ向けた見直しというのが通知されておりまして、各金融機関で取扱いの見直しが順次行われているところかなと考えております。全ての機関で手数料が発生しているわけではございませんが、かかる経費について見直しを行っていきたいというようなお話をいただいておりますので、今後も増額になっていくことはあるのかなと考えております。

納付の方法につきましては、取り扱う事務におきまして納付書払いより口座振替のほうが手数料的に少し少額になっておりますので、口座振替等を進めていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。14番委員。

○14番（高橋聡輔君） ページ数が44ページ、これも少額なんですけれども、伝送用システム使用料が昨年度予算から30万3,000円ぐらいですか、上がっています。これというのは何の変化によるもので増額していたんでしょうかというところが1点。

あとは、クレジットカードでキャッシュレスが使えるようになったということで、私も年末にご紹介いただいてすぐにクレジットカードでお支払いをさせていただいたんですが、分かれば、どれぐらい使われて、どれぐらいの人件費カットといえますか、できているものなのか、その辺、一部決算みたいになってしまいますけれども、分かればお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 審査係長。

○会計課課長補佐兼審査係長（村山みゆき君） 課長補佐兼審査係長です。

先にキャッシュレス決済対応のレジについてお答えさせていただきます。

今回行政報告にも載せさせていただいたんですけれども、11月25日から稼働いたしまして、12月末現在までの取扱い件数、会計課の窓口にはレジがございませんが、1,862件を取り扱い

まして、うちキャッシュレス決済が94件、利用率としまして5.04%ぐらいとなっております。
現在も毎日1件2件と必ず利用いただいておりますし、住民の利便性向上にもつながっておりますし、待ち時間の短縮などにもつながっておりますし、職員の事務の効率化にもかなりなっております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（相澤栄悦君） 使用料の増額につきましては、会計課と七十七銀行を結ぶ端末がありまして、その使用料なんですけれども、その増額の要因については確認した後ほど説明させていただきます。すいません。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて会計課の所管する予算については質疑を終了いたします。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。

委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午後3時10分 休憩

午後3時12分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ、再開いたします。

行政経営推進課及び新庁舎整備室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。行政経営推進課長兼新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課及び新庁舎整備室でございます。3名で説明させていただきます。よろしくお願いします。

それでは説明に入ります。16ページになります。

最初に、行政経営推進課、歳入15款県支出金で総務費委託金1節総務管理費委託金の移譲事務・経由処理交付金において、前年度対比で1,000円増の147万8,000円でございます。この要因は、移譲を受けている事務の処理件数等によって毎年増減するという内容となっております。

18款繰入金、公共施設等総合管理基金繰入金において、前年度対比で550万円増の1,550万円となっております。公共施設等総合管理事業などに充当して執行してまいります。

歳出2款総務費1項総務管理費5目財産管理費1細目財産管理費の公共施設等最適化事業・公共施設等総合管理事業において、予算額は963万1,000円で前年度対比124万2,000円の減とな

っております。主な要因は、委託料において公共施設等総合管理計画改定支援業務委託料の費用75万9,000円の減などによるものであります。

17ページに入ります。

続きまして、新庁舎整備室になります。

歳入18款繰入金、庁舎整備基金繰入金において、前年度対比で4,100万円増の5,600万円となっております。庁舎建設費、新庁舎整備事業の予算に充当してまいります。

歳出2款総務費1項総務管理費15目庁舎建設費、引き続き本庁舎の令和10年度の移転完了に向けて整備を進めてまいります。予算額は10億2,577万4,000円で前年度対比8億5,891万2,000円の増となっております。主な内容として、新庁舎建設工事施工に伴う工事監理などの業務委託料に3,217万3,000円、新庁舎本体の建築工事の令和8年度出来高額として9億9,300万円を計上したことによるものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番委員。

○8番（伊藤由子君） 46ページの公共施設等最適化事業、公共施設等総合管理事業の金額が計上されていますが、委託料もその中にありまして、委託料の内容についてなんですが、どういう内容のことを委託するのか、委託先はどこなのか。

それから、町の基本方針に沿ってもちろんこれは管理していくと思いますけれども、そういった点についてお話をいただければと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐兼行財政改革推進係長。

○行政経営推進課課長補佐兼行財政改革推進係長（門間義則君） 課長補佐兼行財政改革推進係長です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

ただいま伊藤委員よりご質問いただきました公共施設等最適化事業、公共施設等総合管理事業におけます委託料の内容についてご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、現在、計画がございます公共施設等総合管理計画の改定作業に取り組みさせていただいております。予算額957万円につきましては、昨年度、プロポーザルを実施しまして、令和7年度及び令和8年度2か年間での改定業務を発注させていただいているところでございます。受託いただきました事業所につきましては株式会社ファインコラボレート研究所ということで、4社から応募いただいた中でプロポーザルの実施により受託をいただいているところでございます。

先ほどご説明させていただいたとおりになりますが、令和8年度は当初計画の2か年度目に入って現在作業を進めているところでございますので、最終の来年度末までに改定案、改定計画を策定するに当たっての業務を進めているというのが現状でございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 行政経営推進課長兼新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長兼新庁舎整備室長でございます。

先ほどの質問で、町の基本方針に基づいてというご質問内容でした。当然、大枠の第3次総合計画がございます。その第6番目に「協働と自立によるまちづくり」というものが掲げられておりますので、その中で明確に公共施設等の総合管理計画というのも入っておりますし、毎年、決算時になりますが、代表監査委員のいろいろな講評、まとめでも、今後の財政等々も含めてきちんとこういったものを推進していきなさいよということで出ておりますので、大変重要な業務だと思っておりますので、町の大枠の今後の行政サービスの見直し等々も含めて、町の大枠の基本方針に従って、その上で着実に進めていくという内容になります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 8番委員。

○8番（伊藤由子君） 大枠は理解できましたが、具体的に言えば、例えば個別施設計画のうちのどの部分が今回委託することによって方針に沿って進められていくのか、例を挙げることができるとしたらどういった施設なのか、手をかけるところはどこから始めるのかということについて伺います。

○委員長（伊藤 淳君） 行財政改革推進係長。

○行政経営推進課課長補佐兼行財政改革推進係長（門間義則君） 課長補佐兼行財政改革推進係長です。

ただいま伊藤委員よりご質問いただきました。個別施設計画はどういったものを実際に計画の案として策定していくかというようなご質問でございます。

今回、改定業務に当たらせていただいているのは、個別の施設の再編計画というかなり詳細なところまでのものではなくて、平成29年度に策定しました本計画を一旦令和3年度に改定作業も行っておりますが、そこからの人口の減少でありますとか、当然施設の老朽化なども相当進んでいる状況にございまして、令和7年度、もう一度、現状の把握ということをさせていただいております。全体施設の60%以上が既に30年を超えるような施設を保有している状況になっていまして、今後、相当数の改修などもこのまま維持すれば見込まなければいけない、そういったコストシミュレーションもしっかり進めていくような流れになっております。

一般質問では「現在の４割の施設、４割の延床面積の削減ということに取り組ませていただく」という答弁をさせていただいておりますが、果たして今の現状の流れで４割が適正な数字と言えるのかと、そういったところも再度見直しを進めていくという流れで作業を進めてございます。

その上で、様々な施設、新庁舎もできますので、事務庁舎としてのカテゴリーでありましたり、観光施設群、または生涯学習におけますスポーツ施設群など、町は合併町でありまして、旧町の施設をフルスペックで持っているような状況になってございます。果たしてこのまま本当に持ち続け、保有し続けられるのかなどということも含めまして、様々な視点から方向性の整理をこの改定作業で進めていくような流れになってございます。

その流れと並行しまして、令和９年度以降の取組になろうかと思いますが、各施設の個別の再編計画に準ずるような形での各施設の方向性というのも順次お示しをしていくという流れで作業を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。９番委員。

○９番（木村哲夫君） 私も伊藤由子委員がお聞きしたところを聞いたかったんですが、今説明いただいたので理解いたしました。その後、必要なもの、そうでないものを整理して個別にやっていくということで理解しました。

それで、もう１点、確認というか、教えていただきたいんですけれども、新庁舎の関係で９億9,300万円は令和８年度分の出来高払いということで、地方債を多分使われると思うんですけれども、それでちょっと調べてみますと地方債の中に、いろいろ公的なもの、民間のもの、公的なものの中にも財政融資資金とか地方公共団体金融機構資金とか幾つかあるんですけれども、こういった資金、これは財政課長になるかもしれないですけれども、その段取りとして、地方自治体の場合は県知事との交渉なのかなと思って見ているんですけれども、届出、協議、許可という段階があって、この間の臨時議会では債務負担行為を承認しました。その後どういう流れでこの予算組みというか、地方債を確定というんですかね、やっていくのか、その辺教えていただければと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

今回、新庁舎の建設に当たっては合併特例債を活用することとしておりまして、合併特例債を活用しながら進めていくと。また、一般財源の部分につきましては庁舎整備基金を充てて活用するというような流れになっております。合併特例債の申請につきましては、県との協議も

行いながら進めてまいりたいと思っています。

また、予算につきましては、今現在9億円の予算を計上しておりますので、その財源としての起債につきましては金額が確定した段階をもって補正予算で対応したいと考えております。

○委員長（伊藤 淳君） 9番委員。

○9番（木村哲夫君） そうすると、いずれ後で7割が国から戻ってくるというか、交付されるわけですが、最初にトータル的に三十何億円を出さなければいけないんですけれども、それを合併特例債で一旦支払うというか、全部その中で賄えるということによろしいですか。合併特例債の残金もそんなにいっぱいあるわけではない、40億円ぐらいですかね、その辺どのような財政計画なのか。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 合併特例債を利用して借りるという考え、合併特例債を活用して借りる、借りるといいますか、調達をしますというような予定でおります。

○委員長（伊藤 淳君） 9番委員。

○9番（木村哲夫君） その借りる先というのは、さっき言った公的資金の地方公共団体金融機構資金とかそういったところから借りると思っているんですか、どこから借りる、民間の銀行から借りるというのものもあるみたいなんですけれども、その辺説明いただければ。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長です。

合併債の借入れ先については、金融機構ですとか、あと民間から借りることも可能となっております。まして、機構ですと据置期間が3年、民間ですと5年というような特例もございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。7番委員。

○7番（三浦又英君） それでは、70ページで工事請負費、新庁舎建設工事9億9,300万円の関係についてお聞きします。

先般、庁舎の建設に当たりまして町産木を使用すると、その関係についてお聞きをします。

町産木については、いつ伐採をして、その経費はどこが負担をするのか。それは財産だと思うので、その財産の売払いはどうなのか、それについてお聞きします。

○委員長（伊藤 淳君） 新庁舎整備室長補佐。

○新庁舎整備室室長補佐兼新庁舎整備係長（高橋康雄） 新庁舎整備室室長補佐兼新庁舎整備係長高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの町産木の利用ですとか経費の負担というところで、全員協議会でもご質問をいた

だきまして、ちょっと説明不足のところもあったかと思います。

まだ検討過程といいますか、そういったところでございますが、ふだんより実施している町有林の立木の売払い事業、毎年行っておりますが、その仕組みを利用することで検討を進めております。

通常ですと町有林にある木材の量を調べて、伐採に係る経費と、その木を売ったら幾らになるかという経費を算出して、その差額といいますか、売払いのほうが大体余計に出るものですから、その差額を町に入れていただいて、町有林を払下げしているという今の状況でございますが、その中で、その差額分の範囲の中で町にお金を納めてもらうのではなくて、木材として納めていただく、切った木の一部を町に木材として納めていただくということではどうかということで検討を進めてまいりました。

荒沢自然館の奥の上荒沢というところの町有林から調達できないかということで、森林組合とか森林整備対策室の皆さんとも相談して、そちらの毎木調査は12月に完了しております。約4ヘクタールぐらいの町有林から丸太で1,600立米ほど取れるということが分かっております。通常の売払いですと350万円ぐらいの収入が見込まれるんですが、その350万円分を丸太の原料として町に、町といいますか、森林組合に納めてくださいと、無償で納めてくださいというやり方を考えております。納めていただいた丸太は、森林組合で加工したり乾燥したり製材したりということで、町の建物に使うと。

ご質問にあった経費の負担というところは、差引きゼロといいますか、無償で森林組合に木が渡って、それを加工した分の経費については工事の受注者から森林組合に払っていただくという流れで検討しているとなります。

大体270立方メートルほど確保して、ちょうど新庁舎に使われる木材の量も270立方メートルほど、ほぼ同じぐらいになっておりますので、最初はもっとたくさん使う予定であったんですが、見直しですとか、外部で腐食のおそれがあるようなところを減らしたりというところがあって、大体同じぐらいになっているというところで、町産の木材を割安に調達できる見込みが立っているという状況でございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 7番。

○7番（三浦又英君） そうしましたら、入札前に、今お話ししていただいたことは、当然ながら入札関係の仕様書が多分あると思うんですが、その辺には触れないということでもいいんでしょうかね。

あともう1点、これは財産なものですから、財産を所管している総務課長、その辺について

契約とかはどのような姿で書類を交わすのかお聞きします。

○委員長（伊藤 淳君） 新庁舎整備室長補佐。

○新庁舎整備室室長補佐兼新庁舎整備係長（高橋康雄） 室長補佐兼新庁舎整備係長です。

入札前に仕様書等というところのご質問でございましたが、今の工事の仕様書に、指定する部分の木材については加美町産の木材を使ってくださいということを載せております。調達先といえますか、この事業を進めるに当たって宮城県森林組合連合会とも相談して進めてまいっておりますが、そちらに問い合わせることという文面を仕様書に載せてございます。

あと、先ほど総務課長にというところであったんですが、売払いの関係ですけれども、通常の町有林の財産の立木の売払いの契約をこれまでどおりに行うとなります。売払いの金額は非常に少額になると。それはなぜかという、270立方メートルを町に無償で下さいねということになっているので、少額になるということが見込まれますが、売払いの契約の中で今回の売払いの条件として、無償で木材を町に提供してくださいという条件をつけて売払いの入札を行って、入札になるか見積り合わせになるかあれですけれども、そういった流れで行うという考えでございます。

○委員長（伊藤 淳君） 7番。

○7番（三浦又英君） そうしますと、山の売払い関係の通常のやり方ということで理解していいですか。

○委員長（伊藤 淳君） 室長補佐。

○新庁舎整備室室長補佐兼新庁舎整備係長（高橋康雄） 室長補佐兼新庁舎整備係長です。

ご質問のとおり、通常の売払いに近い形になります。ただ、今回につきましては、木材を切る時期が令和8年9月から12月と、時期がある程度限定されてくるとか、それから、できればいい材料といえますか、庁舎に使う材料ですので、きちんとしたものを提供していただきたいというこちらの希望もございますので、通常の売払いの見積り合わせとか入札とかというよりは、地元の森林組合などと今後協定なんかを結んで、きちんと誠意ある対応というんですかね、そういったところを確約できるようなところを相手として契約を結びたいなというところで検討を進めているというところになります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 課長兼室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 新庁舎整備室長でございます。

前回の全員協議会の折も今回もそういった質問をいただきました。町の材木を有効に利用するということでございます。

ただいま口頭で説明させていただきましたが、なかなかそのスキームであったりフローであったり分からないところがあるので、私どもと森林整備対策室で森林組合なり宮城県森林組合連合会なりその辺で協議が整った時点で、年度の最初、時期的にいつになるかというのはまだ新年度のことなのですが、一番最初に開催される全員協議会等で、内容をもっと詳しく分かりやすいような資料でもって全員協議会で説明したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。6 番委員。

○6 番（早坂忠幸君） 予算書の70ページになります。

今まで聞いたことのないような委託料があるんですけども、1 つは発注者支援業務委託料321万2,000円、それから備品設計委託料138万6,000円、これは委託料ですから多分コンサルが何かに行くんでしょうけれども、どういうコンサルになるんですかね。発注者支援業務というのは、加美町で発注していますから、何かぴんと来ないところがあるんですけども、その辺教えてください。

○委員長（伊藤 淳君） 新庁舎整備室長補佐。

○新庁舎整備室室長補佐兼新庁舎整備係長（高橋康雄） 室長補佐兼新庁舎整備係長です。

まず1 点目の発注者支援業務でございますが、公共建築、建物の設計ですとか工事それぞれの段階で、技術的に中立の方といいますか、中立性を保った状態で設計者にも施工者にもきちっと指導なんかをできるような業者を選定して、町で一級建築士を抱えているわけでもありませんので、監督業務の補助としてやっていただくということを想定しています。

相手先としては、宮城県建築住宅センター、県の建築士OBですとか多くのそういった方がいらっしゃいますので、そういったところをお願いして、いろいろ指導助言というのをいただくというところと思っております。

2 点目の備品の設計というところでございますが、こちらにつきましては、今年度、プロポーザルを行っておりまして、文書管理の適正化という総務課でやっている事業と併せてオカムラ仙台支店、備品のメーカーですが、そちらが受注をしております。

令和7 年度には建物の図面にいろいろ配置をしていただいたり、概算の費用を見積もっていただいたりというところで、今年度は大詰めを迎えているというところでございます。令和8 年度は引き続き備品購入の品物の検討ですとか概算費用のところ、それから職員側にその案を流して、使い勝手とか、来客が来たときはどうだとか、そういったようなところも考慮して検討を引き続き進めていくとなります。あと、大きな移動書庫とかそういったものは、今後、入

札で決まります建築業者とも連携して、工事の中でレールを入れたりとかそういったようなところの検討も進めていくとか、家具の再利用とかそういった部分、予算も限られたところがありますので、その辺の検討なんかも業務としてお願いをするとなります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて行政経営推進課及び新庁舎整備室の所管する予算については質疑を終結いたします。
それでは、担当課の入替えのため午後 3 時 50 分まで休憩をいたします。

午後 3 時 3 9 分 休憩

午後 3 時 5 0 分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 会議を再開いたします。

先ほどの会計課の審査の中において答弁漏れがございました。発言の申出がありますので、これを許可します。会計課長。

○会計管理者兼会計課長（相澤栄悦君） 会計課長です。

先ほど高橋委員のご質問にお答えできなかった部分について説明をさせていただきます。

予算書44ページの使用料及び賃借料の中の伝送用システム使用料が令和7年度の8万8,000円に対して今年度は39万1,000円ということで、その増額の内容についてでございますが、こちらにつきましては、昨年度、令和7年度まで税務課で予算が計上されておりました税の引落としに関する伝送の部分の使用料でございます。これは収納代理金融機関と結ぶ回線でございますので、令和8年度から公金を取り扱う窓口が会計課になりますので、そちらに集約をしたという内容でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 次に、企画財政課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課でございます。本日は6名で説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和8年度予算審査の企画財政課分につきまして、所管事業概要説明書をもって説明させていただきます。説明書は18ページからとなります。

歳入の主なものから説明させていただきます。

予算書13ページから14ページ、2款から9款までの譲与税及び交付金につきましては、前年度の交付実績や宮城県の見込額通知書等を勘案して計上しております。

予算書15ページ、10款1項1目地方交付税につきましては、予算額は51億2,200万円で前年度対比6億2,800万円の減となっております。このうち普通交付税の予算額は49億円で前年度対比2億5,000万円の減となっております。また、特別交付税の予算額は2億2,200万円で前年度対比3億7,800万円の減となっております。これは震災復興特別交付税の減額を見込んでおります。

13款1項1目総務使用料、予算書は16ページです。

住民バス使用料の予算額は461万4,000円で前年度対比13万6,000円の増となっております。小野田・宮崎地区からＪＲ西古川線の利用者増に伴う定期券販売収入を見込んでおります。

14款2項1目総務費国庫補助金、予算書は18ページです。

デジタル基盤改革支援補助金として151万8,000円を見込んでおり、戸籍システムの標準化対応に充当しております。また、新しい地方経済・生活環境創生交付金のデジタル実装型として367万2,000円を見込んでおり、健康デジタルポイント事業に充当しております。同じく地域防災整備型として263万1,000円を見込んでおり、教育環境整備事業に充当しております。

18款1項基金繰入金、予算書は24ページから25ページとなります。

繰入金の予算額は12億4,574万6,000円で前年度対比1億3,004万6,000円の増となっております。内訳として、財政調整基金から前年度対比2億円増の6億円、庁舎整備基金から5,600万円、合併振興基金から1億4,000万円などとなっております。

21款1項町債、予算書は30ページです。

町債の予算額は16億2,080万円で前年度対比7億5,470万円の増となっております。新庁舎整備事業債9億6,760万円を計上したほか、町道整備事業債で前年度対比8,280万円減の4億770万円を計上しております。

なお、自動車税の環境性能割廃止に伴い、環境性能割交付金が令和7年度をもって廃款となることから、令和8年度当初予算において地方特例交付金以降の款番号が変更となっております。

続きまして、歳出の主なものについて説明させていただきます。

2款1項3目財政管理費、予算書は43ページです。

財政管理事業の予算額は4,830万2,000円で前年度対比3,100万1,000円の増となっております。財政調整基金への利子積立金の増加によるものです。

2款1項6目企画費、予算書は47ページから51ページです。

企画費の予算額は1億4,333万3,000円で、前年度対比531万円の減となっております。企画費のうち、地域交通確保対策事業、地域振興対策事業、男女共同参画推進事業に係る費用を当課

の所管事業として計上しております。通学定期助成事業で300万円の減及び女性活躍推進事業で109万9,000円の減などの影響によるものです。

2款1項7目情報システム費、予算書は51ページから53ページです。

予算額は2億3,463万円で前年度対比1,000万円の増となっております。基幹系端末更改に伴う各種更改作業により1,151万円、情報セキュリティー機器の更改並びにイントラネット移設工事件数増加に伴う保守料増額により804万6,000円の増となりましたが、情報端末整備スケジュール見直し、第3次中間サーバー更改及び内部情報の機能強化の完了により1,081万3,000円の減となっております。

2款1項12目諸費細目2その他諸費、予算書は62ページです。

予算額は150万円で前年度同額となっております。集会所修繕等を行う行政区に対する補助金となっております。

2款1項14目まち・ひと・しごと創生費細目2総合戦略事業費、予算書は68ページから69ページです。

予算額は1,022万5,000円で前年度対比103万6,000円の減となっております。企業版ふるさと納税としての寄附金となっております。

2款5項2目指定統計調査費、予算書は79ページから80ページです。

予算額は199万5,000円で前年度対比1,021万2,000円の減となっております。国勢調査の終了による1,207万円の減によるものです。

12款1項公債費、予算書は303ページから304ページです。

予算額は13億1,929万3,000円で、前年度対比1,221万1,000円の減となっております。このうち元金償還の予算額は12億6,529万3,000円で前年度対比4,021万1,000円の減、また利子償還の予算額は5,400万円で前年度対比2,800万円の増となっております。元金償還額が減となった要因につきましては、平成24年度に借り入れた過疎対策事業債や平成26年度に借り入れた辺地対策事業債などの償還が終了したことによるものです。

地方債現在高見込額調書、予算書は323ページです。

地方債現在高見込額につきましては、令和7年度末見込みで106億6,975万6,000円、令和8年度中の起債見込額は16億2,080万円、元金償還見込額は12億6,719万3,000円、令和8年度末現在高見込額は110億2,336万3,000円となり、令和7年度末現在高見込額より3億5,360万7,000円増加する見込みでございます。

以上、企画財政課の所管事業の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番委員。

○3番（今野清人君） まず1点お聞きします。

13ページ、2款1項地方揮発油譲与税が昨年より1,100万円ほどマイナスになっております。

これはガソリン減税の影響ということでよろしいのかどうか、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 財政係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（塩田大輔君） 財政係長です。

地方揮発油譲与税につきましては、委員おっしゃいましたとおり、暫定税率の廃止に伴い、減額となっております。1リットル当たり5.2円、町に案分して交付されるものが、暫定税率の分が減額されたことで1リットル当たり4.4円下がったというところで減額されているといったところになります。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 3番委員。

○3番（今野清人君） 今いろいろな減税の話、いろいろなところでされているんですけれども、地方財政にこういった影響が出るんだと改めてここで確認したところなんです、この減税になった分、どこからか何らかの措置、国なり県なりから補填というものがあるのかどうか。

今、国でも予算しているわけですが、今年度中に成立するかどうかというところなんでしょうけれども、今年度中に成立しない場合、国の予算が来年度に持ち越された場合、町の予算執行に何らかの影響というのが出てくるものなのかどうか、その辺も併せてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 財政係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（塩田大輔君） 財政係長です。

先ほどご説明いたしました地方揮発油譲与税のほかに、先ほど概要説明の歳入の最後のごところでご説明させていただきましたが、環境性能割交付金につきましても自動車税の環境性能割が廃止されたことにより減額、減収となっております。

ただ、この2つにつきましては、9款地方特例交付金というところで国がこの2つの減収分を基本的には満額補填しますよというところで示しております。ただ、具体的に本当にどのくらい補填されるのかということが分からないので、町の令和8年度当初予算では大体額にして10分の1から10分の2程度の補填額というところで、地方特例交付金200万円の増額というところで予算化しているところになります。

国の予算が暫定予算になるか、どのようになるかというところで、まだ未確定な部分があるんですけれども、町として一番大きいのは、普通交付税が4月早々に相当額入ってくるという

ところになります。このまま入ってくるか入ってこないかというところでの歳入の執行、歳出の執行のバランスというところで影響が出てくるのかなというところでございますので、これからの国の予算編成の動向というところを注視しながら対応していくといった形になるかと思っています。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。8番委員。

○8番（伊藤由子君） 48ページ、委託料に入っているんですが、住民バス運行委託料が計上されています。その下にA I デマンド交通実証委託料の金額が計上されているんですが、その委託先と、あとデマンド交通実証委託料とありますけれども、どういったことを実証してもらっていくのか、その期間はどれぐらいなのかということについてお知らせください。

○委員長（伊藤 淳君） 政策係長。

○企画財政課課長補佐兼企画政策係長（後藤崇史君） 政策係長です。

A I デマンド交通の実証運行につきましては、今年度の11月から始まっておりまして、今までは楽ちんワゴンという乗合バスで運行しております。今までは前の日の予約でしか運行できなかったものが、1時間前の予約で、始発の1時間前の予約で運行ができるというようなことになっております。また、アプリの登録によりまして、アプリから直接予約ができるといったものや、運行の配車に関しましても次々に予約を自動で整理して運転主に教える、そのルートも自動で最適なルートを検索するといったような内容になってございます。

それで、そのデータを毎月ごとに収集しまして、まだ分析まではいかないんですが、分析するまでのデータがまだ積み上がってない、量がまだ足りないということで、来年度も引き続きデータを取りながら実証運行していくといった内容です。

いつまでと言われますが、しばらくは実証運行でデータを取りながら、最適なルートやバス停の設定、どこに区間を設けるとか、そういったデータまで取りたいと思っておりますので、しばらくはデータを取るような事業になってございます。

○委員長（伊藤 淳君） 8番委員。

○8番（伊藤由子君） 今、実証事業展開中ということで、昨年11月からですね、やっているということですが、かなり能率的、効率的な運営になっていくのかと思いますが、職員の声とか利用者の声とかというのは、まだ1年もやってないんですけれども、聞こえているのかどうか、そういった声は届いているのかどうかお伺いします。

それから、別の件なんですけど、その下に住民バスセンター管理事業とあって、報酬とか手当とかあるんですが、運営していくのは企画財政課ということになるのかと思いますが、事務職

員の人数というのは1人、この金額から見れば大体1人なのかなと思っているんですが、今まではパートも含めて2人いたようなんですけれども、今度雇用するのは1人と理解してよろしいでしょうか、お伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 政策係長。

○企画財政課課長補佐兼企画政策係長（後藤崇史君） 政策係長です。

A Iにつきまして、職員の声、住民の声だと思うんですが、A I実証運行を開始しまして、1時間前の予約ができるようになって非常に便利になったというお声を住民からお聞きしてございます。主な利用につきましては、病院の予約だったり買物というのが多いようなんですが、病院も長引けば予約というのができなくなるということが1時間前の予約で可能になったというか、帰りの時間が少しずれても可能になったことで非常にいいというようなお話を受けております。また、その際、住民バスセンターの職員はどの方がどの病院を利用してというところまで把握しておりますので、病院との連絡がスムーズになっているというところ、今の職員がバスセンターで対応しているのも非常にいいということを聞いております。

あと、会計年度の人数ということで、1人ですかというような内容だと思うんですが、運行委託を業者にしております、業者では2名体制、これは20年ほど前から始まってずっと2名体制だったんですが、今年度途中に1名が離職する状況になりまして、バスセンターが1人体制で非常に苦労しているというお話を聞いております。

今回、町の直営になった理由というところですが、もともとバスセンターの運営に関しましては町がすべきものと、関係業者に集まっていたときにそのようなお話を受けまして、毎年入札で会社が変わっては職員の雇用が不安定になるのではないかとということもございましたので、今回、直営ということで切り替えさせていただいた内容になっております。

また、予算上は3名の会計年度職員の予算を置いておりますが、今まで2名でやってきているということで、2名はバスセンターに、もう1名は企画財政課の事務で連携を取りながら、どうしても料金とかの集計が発生しまして、お金のやり取りが出てくる事業になりますので、現在バスセンターの予算上は3名の予算を置いている状況でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 8番。

○8番（伊藤由子君） かなり長い間働いていた職員で、住民とのやり取りもすごくスムーズでフレンドリーな感じが喜ばれているようです。今後も勤めていくことに喜びを感じていらっしゃるようなんですが、勤務時間というのは普通の町の職員と同じような勤務時間になるのかどうか、その点を1点確認したいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 政策係長。

○企画財政課課長補佐兼企画政策係長（後藤崇史君） 政策係長です。

勤務時間に関しましては、バスセンターに常勤する職員については週35時間を考えてございます。それで、企画財政課の事務に当たる職員に関しましては週30時間、ちょっと短い時間を予定してございます。

バスセンターにつきましては、前半と後半とか、都合によってはローテーションをつけるような考えでこちらではいるんですが、勤務の要望もあると思いますので、随時対応できるような体制にしていきたいと考えております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。2番委員。

○2番（早坂 潔君） 2点ありますが、1点ずつお伺いします。

43ページの財政調整基金について、前年よりも多く4億7,000万円ほど積立てされるということですが、今後、新庁舎などで大きく使う機会も出てくるかと思いますが、令和8年度だけで見れば、単年で見れば財調はプラスという見込みなのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 財政係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（塩田大輔君） 財政係長です。

まず財政管理費のところの財政調整基金積立金につきましては、令和7年度から基金利子収入につきまして、財政調整基金のほかに特定目的基金など数ある基金があるんですけれども、それらの基金利子を一括して財政調整基金に積み立てるといような形で、令和6年度の2月議会だったと思うんですけれども、条例改正させていただきました。

それに基づきまして、これまで各基金で利子収入を受けていた積立金の分を一括して財政調整基金に積み立てているといったところから前年度と比較して増えているといった形になっております。

財政調整基金の残高の推移をどう見ていくかというところだと思うんですけれども、当初予算を編成するに当たっては、基本的には財政調整基金を取崩しするかしないかというところで見ていくかなという形になります。

今年度につきましては、財政調整基金、前年度比較で2億円増加しております。こちらにつきましては、先ほどの予算概要説明書の歳入のところでもご説明しましたが、物価高騰というところもさることながら、普通交付税につきまして2億5,000万円減額しております。普通交付税が減額されたことによって一般財源がどうしても不足するといったところで、当初予算の時点では2億円増加して6億円の取崩しとなっておりますので、ここだけの単純比較で言えば令

和7年度末の現在高から6億円が減額されてしまうということで、減るというような形になります。

一方で、9月議会のときに出てくるんですけれども、決算剰余金積立てというものが出てきます。令和7年度の最終的な歳入歳出の決算額が出て、次年度にどのぐらい繰越しが出るかといったところを見るんですけれども、繰越額の2分の1は財政調整基金に積み立てなければいけないという部分がありますので、その部分でどのぐらい補填されるか。実際に普通交付税がどのぐらい交付されるかというのはこれからの算定になるんですけれども、そこでの上振れ分などがあれば、さきに財源不足で補っていた2億円分をどのぐらい圧縮できるか。あとは最後に年度末、今年度も2月補正で財政調整基金繰入金の圧縮をさせていただきましたが、そういう部分でどのぐらいの余剰が出て圧縮できるかというところを見ていくというような形になりますので、財政担当といたしましては、そのような状況を見ながら、できるだけ、今後庁舎整備が本格化するにつれて一般財源の負担というのでもありますので、できるだけ減らさないような形で財政調整基金の運用というところもしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 2番委員。

○2番（早坂 潔君） もう1点は、304ページの予備費です。前年が2億6,000万円、今回は5億8,000万円と、実に2倍以上になっております。この用途についてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 財政係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（塩田大輔君） 財政係長です。

予備費におきましても前年度2,600万円に対しまして2倍を超える5,000万円というところなんですけれども、基本的に予備費につきましては、大きな災害があったりとか地震、大雨災害があつて緊急的に支出をしなければいけないといったときに、すぐさま予算措置をするための財源確保、留保というようなことで考えております。今の時点で5,000万円の予備費をどのように使う、使途というのはないんですけれども、常にそのような緊急的な事情というところに対応できるべく確保しているといったところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 11番委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。2点お伺いいたします。

予算書の24ページ、先ほどの概要説明の中にあつたわけなんですけれども、この中ほどにまち・しごと創生応援寄附金が載っております。つまり企業版ふるさと納税になるわけなんですけれども、令和7年度よりも100万円減額になっています。この辺の理由についてお伺いいたします。

それからもう一つ、予算書の51ページ、説明の欄の下のほうに女性活躍推進事業委託料とし

て98万5,000円計上されています。令和7年度は280万円ということで計上されているわけですが、この減額理由と令和8年度の実施内容をお伺いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 政策係長。

○企画財政課課長補佐兼企画政策係長（後藤崇史君） 政策係長です。

企業版ふるさと納税の見込額として1,000万円ほど計上してございます。前年度は、その前の年あたりにこの企業からお話があってその分を計上したのかなと思っております。JREの1,000万円というところは確実に計上しているところでご理解いただきたいと思います。

あと、女性活躍推進の減額につきましては、令和6年度、令和7年度の2回ほど連続でLINEマーケター養成講座を開催しておりまして、令和7年度で一旦終了になってございますので、その分が減額になっているという内容でございます。

また、令和8年度の事業内容としまして、生成AIを活用したDX人材育成事業を、まだ国の未採択の状態ではあるんですけれども、そういった事業をやりたいということで予算措置をしております。この内容につきましては、若年世代の採用に有効なSNS活用を目指しまして、そういったスキルを通して生成AIの活用を習熟するというか、内容になってございます。また、契約事務及び企業への提案方法などについてもその講座で学んで、即戦力となる女性デジタル人材の育成を行う事業になってございます。内容としましては全10回ほどを予定している内容でございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。9番委員。

○9番（木村哲夫君） それでは、14ページのゴルフ場利用税交付金ということで、50万円減額になっております。これはどちらかというと総務課長にお聞きしたほうがいいのか、ゴルフ場の状況。

2点目、15ページの地方交付税の普通交付税が2億5,000万円減になっているという見積りというか、算定根拠として人口減とか学校の統廃合とか児童生徒数とかそういったもので下がってきているのか、その辺教えていただければと。

3点目、53ページの間接サーバープラットフォーム利用負担金ということで、これの内容、前年は723万円ほどだったのが半分ぐらいになっておりますが、これについての説明、以上3点お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） デジタル化推進係長。

○企画財政課主幹兼デジタル化推進係長（佐々木裕次郎君） デジタル化推進係長でございます。

ご質問のありました中間サーバーについての説明をしたいと思います。

昨年度は約412万円の負担増になっておりました。この要因は、中間サーバーというものが地方自治体と国の中間に設置されている、クラウド上に設置されているんですが、こちらのサーバーの更改がございまして、その更改のために、負担金を毎回支払っておるんですが、その分が増加になっております。ただし、昨年度については、かかった費用分を補助金として交付されておりますので、実質増加したものではないというご理解をいただければよろしいかと思えます。以上になります。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会事務局書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

14ページのゴルフ場利用交付税ということで、交付金につきましては企画財政課なんですけれども、ゴルフ場をやっているかやってないかというところでは継続して営業はやっているという状況だと思いますので、そちらの稼働の状況によって交付金の算定になっているということだと思ってございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 財政係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（塩田大輔君） 財政係長です。

私から、ゴルフ場利用税交付金のところの金額の部分について説明させていただきます。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、県税でありますゴルフ場利用税の収入額となる10分の7に相当する額がその所在する市町村に交付されるといったものです。

今回、予算につきましては前年度比50万円減の100万円ということで計上させていただきましたが、財政といたしましては、やくらいゴルフ場が営業されているという実態があることから、いずれ利用する人がいればゴルフ場の利用税は課税されているというところで、町として一定の予算額を計上すべきと判断して計上しているところです。

なお、100万円の根拠につきましては、普通交付税の基準財政収入額に算定される部分がございますので、令和7年度の普通交付税の基準財政収入額に算入された金額に基づいて100万円というところで計上しているといったところでございます。

続きまして、2点目の普通交付税の減額となった要因について説明させていただきます。

令和8年度の普通交付税、国全体の予算につきましては、国の地方財政計画というものがあるんですけれども、こちらに前年度比5.9%増えるといったところで示されております。

一方で、途中経過ではあるんですけれども、町の令和7年度の国勢調査に基づく人口については減少していきだろうというところの見込みがありまして、そこを相対的に鑑みたところ、基準財政需要額、かかる経費のほうが明らかに減ってしまうのではないかとというところで、前

年度の当初予算比 2 億5,000万円減の49億円というところで計上しました。

具体的な要因として、先ほどありました人口減少というところが挙げられるんですけれども、令和 7 年度までの普通交付税につきましては、令和 2 年度の国勢調査人口 2 万1,943人、約 2 万 2,000人ですね、基礎数値として計算しているといったところです。

令和 8 年度につきましては、令和 7 年度の国勢調査人口が反映される初年度となるんですけれども、まだ速報値も出ていない段階ですが、調査状況から見るとやはり 2 万人を切るというような見込みが出ておりまして、財政側では今回の普通交付税の予算を算定するに当たって 1 万9,500人というところで、できるだけ低く見ているんですけれども、それを基礎数値として算定しました。

このことから、令和 7 年度の基礎数値と比較しますと 2,500人というところで人数が減少することになる、地方交付税予算は前年度比 5.9%増となることで、計算していきますと町民 1 人当たりの基準財政需要額自体は前年度比で 9,000円ぐらい上がるというところで見込んでいるんですが、普通交付税の算定の根幹となります国勢調査人口の減少率が 11%、減るというような見込みで立てておりますので、この減少幅が著しく大きいというところで、当初予算の試算時点で 2 億5,000万円減額した 49億円ということで予算を計上させていただいているといったところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 9 番委員。

○9 番（木村哲夫君） もう 1 点だけ別項目で、62ページの集落活動拠点整備事業ということで集会所新築修繕補助金 150万円、1 件ありそうなんです、支障なければ、どちらの行政区なのか教えていただければ。

○委員長（伊藤 淳君） 政策係長。

○企画財政課課長補佐兼企画政策係長（後藤崇史君） 政策係長です。

集落活動拠点整備事業につきましては、集会所の新築、改築、増築または修繕、あとは水洗化の工事ということで、合わせて 150万円の予算を取っております。現在、令和 8 年度の要望のご相談に行政区がちらちらと来てございまして、大体 9 行政区ぐらいご要望がございまして、主な修繕の中身につきましては、昨年、今年度の夏ですね、暑かったということもありまして、エアコン設置の希望が半数ほどになってございます。数だけでよろしいでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） いいですか。その他ございませんか。1 番委員。

○1 番（田中草太君） 先ほど同様の質問が出たんですけれども、2 款総務費、まち・ひと・しごと創生費、いわゆる企業版ふるさと納税のところでございます。

先ほどご回答の中で、堅い読みとしてJREが入っているという話がありましたけれども、今年度も町長が先日発表されたタカラ米穀からあったりですとか、先日、私も1件ご紹介させていただいたりしております。

恐らくしっかりと加美町の魅力とかを発信していくと寄附してくださる企業がどんどん増えていくんじゃないかなと考えているんですけども、現状、ウェブサイトがなかなか、何年か前で更新が止まってしまっている、総合計画も前のものがそのまま載っちゃっているという形になっておりますので、堅いところで当初予算に入れるのは分かるんですけども、今後増やしていくために、こういった取組を検討されているか、考えをお示しいただけたら幸いです。

○委員長（伊藤 淳君） 政策係長。

○企画財政課課長補佐兼企画政策係長（後藤崇史君） 企業版ふるさと納税につきましては、今年度は3月までありますが、実は本日も寄附していただいた事業者がございまして、それで7事業者の予定になっています。また、したいというようなところも含めますともう1社ございます。予算的には2,000万円ぐらい入るんじゃないかなと思っております。

今後、町の魅力をどのように発信していくかというところが大事だと思います。または、町の政策にどれほど共感していただける事業者がいるのかというようなところで、住民満足度100%を達成していけば、おのずと町の魅力が上がるんじゃないかなと思いますので、そういった取組が1つ。

あとは、七十七銀行とか地元銀行に、企業にいろいろ顔を利かせているというか、いろいろな事業者を紹介していただいて、それに対してインセンティブというか、紹介手数料も発生するんですが、それ以上に町内の事業者からの寄附を頂くというメリットのほうが大きいので、そういったネットワークの活用を今後検討していきたいというか、活用していきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 1番委員。

○1番（田中草太君） 先日、タカラ米穀がPRされていて、ああいう発信をしていくことで、ふるさと納税、すごい魅力を持っている町なんだなという情報発信にもなると思いますので、ぜひ情報発信していただければと思います。答弁は結構です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて企画財政課の所管する予算については質疑を終結します。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、３月２日午前10時まで本議場にご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後４時３５分 延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和８年２月２７日

予算審査特別委員会委員長 伊 藤 淳